## 総力戦で挑む防災・減災プロジェクト 施策の進捗状況

施策番号	タイトル	概要	当面の目標/達成状況・作業状況	進捗
	インフラ分野におけ る防災・減災のため の新技術の活用		5 G等を活用した無人化施工の現場実証試験を行うととも に、砂防事業における5 G等を活用した無人化施工の手引き (案)の策定予定(令和6年度中)。	実施中
		センサネットワークによる施設管理の高度化	災害時に被災状況を迅速に把握するため、センサネットワークによる広域的な情報収集の実現に向けた技術開発等の取組を推進する(令和5年度以降実施中)。	実施中
		新技術を活用した河川監視の 高度化	河川監視の高度化に向けた実証の実施(令和3年度)。	対応済
			気象レーダーの更新強化(令和元年度から順次更新、令和4年度以降も実施予定)。 5日先までの雨量予測精度を向上するためのAIを活用した気象予測技術の開発(令和4年度以降実施中)。 また、集中豪雨等に対する早めの防災対応等に資する新たな予測情報として、大雨発生確率ガイダンスを開発し提供を開始(令和4年6月)。	実施中
		ITを活用した道路管理体制の 強化対策	緊急輸送道路(1次)において緊急車両の通行の確保の観点から常時監視が必要な区間の約5割についてCCTVカメラの設置等を完了(令和7年度まで)し、維持管理の効率化・省力化を推進する。	実施中
		道路の法面・盛土対策	レーザープロファイラ調査等の高度化された点検手法等により把握した土砂災害リスク箇所について土砂災害防止対策を推進し、整備率を現状の約55%から約73%を目指す(令和7年度末までに)。	実施中
		とともに、集約した情報をも とに人的・物的資源配置の最 適化を図るなど、災害対応を 高度化	防災へりの映像から、浸水範囲・土砂崩壊部をAIを用いて自動抽出し、被害の概要を迅速に把握できるようにする(令和4年度試験運用開始)。 デジタル技術を活用したTEC-FORCEの強化(iTEC)として、画像判読による自動計測で三次元データを取得するツールの開発・実証(令和5年度)などにより、被害の全容把握を迅速化。 防災へり等による浸水範囲等の解析結果やiTEC等他システムとの連携を進め、災害情報集約機能を強化(令和3年度から実施)。 災害発生時、Web地図上に被害情報を分かりやすく表示・共有できる統合災害情報システム(DiMAPS)について、表示機能などを改善するとともに、省内外との情報連携を強化(令和6年度に改良版を実装)。 集約される膨大な災害情報から重要な情報を即座に抽出するなど、災害対応オペレーションを支援する機能を開発(令和7年度運用開始)。	実施中

11. 44					
施策 番号	タイトル	概要	当面の目標╱達成状況▪作業状況	進捗	
		スマート災害復旧	災害復旧に係る調査、測量、設計、工事等一連のプロセスに デジタル技術を活用し、災害復旧を迅速化、効率化。 (令和5年度に「災害復旧事業におけるデジタル技術活用の 手引き(案)」を公表予定)	実施中	
2	ける防災・減災のた	走錨早期警戒システム及び走 錨リスク判定システムの開 発・導入	データ収集等を通じてシステムの改良等を実施。 「走錨リスク判定システム」の普及を促進。 「走錨早期警戒システム」について、令和4年度末までに海 上交通センターにおいて試験運用を開始した。引き続きデー タ評価を行い、実用化を目指す(令和6年度以降)。	実施中	
		気象観測システムの強化・AI の活用による気象予測精度の 向上	気象レーダーの更新強化(令和元年度から順次更新、令和4年度以降も実施予定)。 地域気象観測所に湿度計を整備(令和2年度から順次更新整備。令和4年度以降も実施予定)。 5日先までの雨量予測精度を向上するためのAIを活用した気象予測技術の開発(令和4年度以降実施中)。 また、集中豪雨等に対する早めの防災対応等に資する新たな予測情報として、大雨発生確率ガイダンスを開発し提供を開始(令和4年6月)。	実施中	
		AIにより突風探知精度の向上 を図ることで、緊急停止な ど、列車運転規制を高度化	A I により突風探知精度の向上を図ることで、緊急停止な ど、列車運転規制を高度化(令和4年度までに技術開発)。	対応済	
		深層学習を用いた突風探知・ 直前予測技術を高度化し、社 会の多様なニーズに応じたリ アルタイムの防災気象情報に 適用	深層学習を用いた突風探知・直前予測技術を高度化し、社会の多様なニーズに応じたリアルタイムの防災気象情報に適用(令和7年度までに技術開発)。	検討中	
		大規模災害時における海上・ 航空輸送に関わるボトルネッ ク解析	大規模災害発生時の救助救援活動における陸・海・空が連携 した輸送に関するシミュレータを開発し、その後、クラウド 実装した。シミュレータを活用した分析事例として、通行速 度の変化、通行止めカ所の設定、追加機材の投入、病院船の 投入など複数のケースを示し、対象自治体との議論を行っ た。(実施済)	対応済	
		AI・ドローン等の新技術・ データの活用による航路標識 の強靭化とメンテナンスの高 度化	航路標識の保守における新技術を活用した施設の劣化度判定 や遠隔保守システムは、施設の劣化度判定では限定的な判定 しか行えないことや、遠隔保守システムではネットワーク面 での課題等の解決について、引き続き検討をしていく。	実施中	
		冬季の雪害に対する空港除雪 の省力化・自動化	省力化に向けた自車位置測定技術の実証実験を実施(令和2年度)、除雪車による実証実験を行い(令和3年度)、運転支援ガイダンスシステムの一部導入(令和4年度)。除雪装置の自動化に向けた実証実験を実施予定(令和5年度)。	実施中	

11-14-					
施策 番号	タイトル	概要	当面の目標/達成状況・作業状況	進捗	
		電気自動車・プラグインハイブリッド車等を活用した電力供給支援	令和5年度までに、より多くの自治体において実証を行い、 避難所等への電動車の円滑な派遣を可能とする仕組み等を検 討し、他の自治体への横展開を図る。 令和3年度予算(新設)を用いて、避難所等への電動車の円 滑な派遣に向け、派遣元であるメーカー・ディーラーと、派 遣先である自治体とをマッチングするための仕組みを検討し た。具体的には、災害時を想定した派遣実証や、自治体等へ のヒアリングを行い、結果を年度内にとりまとめを行い、自 治体へ周知した。令和4年度も災害時を想定した派遣実証を 行った。 経済産業省と連携して、「電動車活用促進ガイドブック」及 び「災害時における電動車の活用促進マニュアル」を作成・ 公表した。 経済産業省と連携して、「災害時における電動車から医療機 器への給電活用マニュアル」を作成・公表し、「災害時にお ける電動車の活用促進マニュアル」を改訂した。	実施中	
		災害対応MaaSデータプラット フォームの構築	新たなニーズに対応したMaaSを推進するため、防災・減災 に資するなど、公共性の高い取組へ積極的に支援していく (令和3年度以降)。	実施中	
		災害時にも活用可能な物流手 段としてのドローン物流の実 用化	過疎地域等における機材の導入等を支援(令和2年度から) するとともに、都市部を含む地域での荷物配送の実現を図る (令和4年度以降)。	実施中	
		衛星安否確認サービスシステム(Q-ANPI)の活用	Q-ANPIを用いた安否確認訓練(令和2年6月、9月)、情報 伝達訓練(令和2年11月)、機能拡張版のQ-ANPIを用いた 安否確認訓練を実施(令和3年6、9月)。機能拡張版のQ- ANPIを用いた安否確認訓練を実施(令和4年6月)。	対応済	
		レーザーを活用した鉄道施 設・沿線斜面の被災状況把握 の精度の向上(バラつきの解 消)	3次元点群データを活用した鉄道施設の保守点検システムの 実証実験を実施。 検査対象やコスト等に応じた各種計測手法を確立。	対応済	
		緊急支援物資の輸送オペレー ションのデジタル化	緊急支援物資をより迅速に届けるため、避難所までの最適な 輸送ルートを提案できる輸送オペレーションシステム(緊急 支援物資輸送プラットフォーム)を活用し、関係機関による 演習等を通じて、緊急支援物資輸送の実効性向上を図った。	実施中	
		度判定を可能とする技術研究	鉄道河川橋梁の効率的な健全度判定を可能とする技術研究開発を行うとともに、河川橋梁が被災した際、早急な復旧方法の検討を行うことによって、河川橋梁の強靭化を推進する。	実施中	

施策 番号	タイトル	概要	当面の目標╱達成状況・作業状況	進捗
3	民目線で分かりやす	洪水・津波の浸水想定区域、 土砂災害警戒区域、災害履歴 等の災害リスク情報を整備	雨水出水浸水想定区域等の新規データの設計(令和3年度)を行い、整備(令和4年度)を行った。さらに、洪水浸水想定区域・土砂災害警戒区域・高潮浸水想定区域等の追加更新を行った(令和4年度)。令和4年度に整備したデータは令和5年6月以降順次、国土数値情報ダウンロードサイトにて公開予定。全国の人口集中地区のうち災害リスクの高い地域及びその周辺を中心に調査を実施する。令和4年度は、仙台地区、水戸地区、岡崎地区、津地区で調査を実施、情報を整備した。令和5年度は、札幌地区、津地区、熊本地区で調査を実施、情報を整備する。	実施中
		基盤となる詳細な地図や、地 形データ等の防災地理情報を 整備・更新	緊急性の高い南海トラフ地震津波避難対策特別強化対象地域での地図情報の精緻化率を現在(令和3年度末時点)の92%から100%にする(令和7年度までに)。 浸水推定等の自然災害へのソフト対策に重要な基盤情報となる高精度標高データについて、日本全土を整備する(令和7年度まで)。	実施中
			雨水出水浸水想定区域等の新規データの設計(令和3年度)を行い、整備(令和4年度)を行った。さらに、洪水浸水想定区域・土砂災害警戒区域・高潮浸水想定区域等の追加更新を行った(令和4年度)。令和4年度に整備したデータは令和5年6月以降順次、国土数値情報ダウンロードサイトにて公開予定。過去の災害情報の見せ方の検討、公開用データの試作を実施(令和2年度)。インターネットを通じて情報提供する。地形特性情報と過去の災害との比較分析を行い、自然災害リスクを分かりやすく読み解くコンテンツ等を作成して、国土地理院ホームページ等で広く提供する。令和2年度は水害に関するコンテンツを作成し、令和3年度に国土地理院ホームページから公開した。令和3年度は地震に関するコンテンツを作成し、令和4年度に国土地理院ホームページで公開した。令和4年度は津波に関するコンテンツを作成し、令和5年度に国土地理院ホームページで公開予定。令和5年度は火山に関するコンテンツを作成予定。	実施中

施策 番号	タイトル	概要	当面の目標╱達成状況▪作業状況	進捗
			ハザードマップポータルサイトのユーザーインターフェースを改良し(令和4年度)、多くの方にユーザーフレンドリーなサイトを構築する。改良した項目は順次サイトでの本運用を開始し、災害リスク情報のさらなる周知を図る。ハザードマップポータルサイトのユーザーインターフェースやコンテンツの検討を行ない、より多くの方に利用しやすいサイトを構築するとともに、河川管理者より提供された浸水想定区域を迅速に提供し災害リスク情報のさらなる周知を図る。 国管理河川 448 県管理河川 1,475 中小河川 1,530 (令和5年5月8日現在)	実施中
			マイ・タイムライン普及拡大のためのポイントブックの作成・公表(令和2年6月)。	対応済
		全ての人が避難行動に必要な情報にアクセスできるようにハザードマップのユニバーサルデザイン化を推進	「水害ハザードマップ作成の手引き」の改定(令和5年5月)。 「重ねるハザードマップ」のリニューアル(令和5年5月)。	対応済
		実施する等「i-Construction」 を推進するとともに、取得し	国土、経済活動、自然現象に関するデータを連携させ、分野を跨いでデータの横断的検索や取得を可能とする「国土交通データプラットフォーム」の概成(令和5年4月)。引き続き、連携データや機能の拡充を進める。	実施中
4	(デジタル・トラン	非接触・リモート型の働き方への転換など、感染症リスク	小規模を除く直轄土木業務・工事でBIM/CIMを活用(令和5年度までに)。 「デジタルカメラ等による配筋間隔の計測」を制度実装(令和5年度までに)。	実施中
5	応のための地理空間	"	測量用航空機による被災地の緊急撮影実施後、翌日までに防災関係機関に空中写真を提供する割合について、100%を目指す(毎年度)。 また、引き続き災害発生時の被災状況把握や応急・復旧対応に資するべく、令和5年度に、測量用航空機による被災状況 把握の能力強化を実施する。	実施中
			災害対応時、斜面崩壊・堆積分布図を緊急整備し、関係機関へ提供する。また、地理院地図や国土地理院防災関連ページから情報発信する。 令和3年7月1日からの大雨では静岡県熱海地区を整備・提供した。	実施中

施策 番号	タイトル	概要	当面の目標╱達成状況・作業状況	進捗
		どの正確な推定に必要な高精	浸水推定等の自然災害へのソフト対策に重要な基盤情報となる高精度標高データについて、日本全土を整備する(令和7年度まで)。	実施中
			災害対応時、浸水推定図を緊急整備し、関係機関へ提供する。また、地理院地図や国土地理院防災関連ページから情報発信する。 令和4年8月3日からの大雨では新潟県村上市坂町周辺を作成・提供した。	実施中
		全国の地殻変動を常時監視し、災害時に緊急観測・解析を実施	全国の地殻変動を常時監視するため、電子基準点の観測データ取得率99.5%以上(毎年度)を目指すとともに、電子基準点網の耐災害性強化の実施箇所数を令和7年度までに延べ2,000件程度行う。また、だいち2号に引き続き、打ち上げ予定の先進レーダ衛星等のデータの解析能力を向上させることでデータの年間解析数を令和7年度までに8,300に引き上げる(令和4年度:1,829)。	実施中
		強い地震発生後15分以内に、 地盤災害(斜面災害、液状 化)の発生の可能性を推計・ 配信	強い地震発生後15分以内に、地盤災害(斜面災害、液状化)の発生の可能性を推計し、推計結果を、関係機関に配信。現装置の開発後に発生した大地震による地盤災害の知見を取り入れると共に、降雨の影響や地形・地質の地域差等を考慮して推計手法の改良を行い、令和7年度までに推計精度を向上させる。令和4年度は、SGDAS推計精度向上に向けた要件の整理を行うと共に、SGDAS配信先のユーザからの要望の整理を行った。	実施中
6	の基礎となる防災地	した地図情報や空中写真、高	緊急性の高い南海トラフ地震津波避難対策特別強化対象地域での地図情報の精緻化率を現在(令和3年度末時点)の92%から100%にする(令和7年度までに)。	実施中
			防災地理情報 (活断層図)の整備率を現在 (令和2年度末)の72%から79%を目指す (令和5年度までに)。令和4年度は屛風山・恵那山及び猿投山断層帯などを含む7面を整備した。令和4年度末の整備率77%。令和5年度は雫石盆地西縁-真昼山地東縁断層帯などを含む7面を整備中。令和5年度末の整備率79% (予定)。	実施中

11	<u>※令和5年5月末時点</u>			
施策 番号	タイトル	概要	当面の目標/達成状況・作業状況	進捗
		  れるよう、防災地理情報を読	防災地理情報を用いて、自然災害リスクを分かりやすく読み解くコンテンツ等を作成して、国土地理院ホームページ等で広く提供する。令和2年度は水害に関するコンテンツを作成し、令和3年度に国土地理院ホームページから公開した。令和3年度は地震に関するコンテンツを作成し、令和4年度に国土地理院ホームページで公開した。令和4年度は津波に関するコンテンツを作成し、令和5年度に国土地理院ホームページで公開予定。令和5年度は火山に関するコンテンツを作成予定。	実施中
7	防災マネジメントの推進	交通運輸事業者の防災や事業継続の取組の評価・助言等及び普及・啓発	令和2年7月から、運輸安全マネジメント評価の際に、交通 運輸事業者の災害への対応に関する取組状況について聴取 し、改善に向けた評価を実施。 交通運輸事業者の防災対策に関して、意識啓発や取組促進を 図るため、シンポジウムやセミナーを実施。特に、令和5年 度も、引き続き、運輸防災マネジメントセミナー&運輸防災 ワークショップ(運輸防災マネジメント強化キャンペーン) を開催予定(令和5年度は上期は出水期前、下期は12月に地 方運輸局において実施予定)。 運輸安全マネジメントセミナーに防災マネジメント関連の内 容を拡充し、同セミナーを実施する事で、より広範囲の交通 事業者へ浸透を図る。(令和5年度は本省開催:毎月1回 (オンライン)、地方開催:運輸局毎に1回(対面)を予 定) 災害に伴う滞留者発生に備え、交通運輸事業者間で情報を共 有し、代替輸送や運行計画の変更・周知が円滑に実施される ことを目的とした、新たな情報資源・共有方法について調査 を実施。	実施中
8	交通分野における災 害時の初動体制の強 化	地方運輸局の災害対応力の強化	①災害発生時の交通分野の被害情報・運行情報の一元的把握、及び当該情報の被災自治体等への提供(令和2年度出水期から)。 ②緊急物資輸送や避難・代替輸送に関する輸送支援をプッシュ型で提案・実施(令和2年度出水期から)。 ③迅速かつ円滑なプッシュ型支援を実現するために必要となる関係事業者との連携強化や職員の訓練等を実施(令和2年度中に実施開始)。 上記①~③を令和4年度も継続し実施する。	実施中
		関係機関との連携促進による被災地支援の強化	地方運輸局と地方整備局、海上保安庁、消防など関係機関との連携体制を強化。 ①官民が連携した防災訓練の実施・人材育成(令和2年度から)。 ②基幹的広域防災拠点の横断的利活用(令和2年9月役割分 担整理、令和2年11月訓練実施)。	実施中

施策 番号	タイトル	概要	当面の目標╱達成状況▪作業状況	進捗
		交通事業者の災害対応力の強化	交通事業者の災害対応力を強化。 ①地方運輸局と地方整備局、気象台など関係機関が協同で運輸事業者等を対象としたセミナー&ワークショップの開催を行う(令和5年度は上期は出水期前、下期は12月に実施予定)。 ②ガイドラインセミナー資料に防災マネジメント関連の記述を拡充し、同セミナーを実施する事で、より広範囲の交通事業者へ浸透を図る。(令和5年度は本省開催:毎月1回(オンライン)、地方開催:運輸局毎に1回(対面)を予定)	実施中
		雪害による大規模車両滞留時 の乗員保護に対する支援	対象地域ごとに「雪害時の乗員保護支援計画」を作成、計画を踏まえ訓練を引き続き実施。	実施中
9	大規模噴火時の降灰 対策の検討	令和2年4月にとりまとめた 大規模広域降灰の基本的な考 え方に基づき、具体的な対策 を検討	大規模噴火時の広域降灰に対する交通インフラの早期復旧や 情報提供方法などの具体的な対策について、関係省庁や事業 者と連携して検討を行う。	検討中
10		年度途中に緊急的かつ機動的 に予算を配分し、災害対策事 業、公共交通安全対策事業、 事前防災対策事業を実施	3回に分けて予算を配分(令和4年度)。 3回に分けて予算を配分(令和5年度)。	実施中
11		災害に強い官公庁施設づくり ガイドラインの作成、公表	官庁営繕の防災に係る技術基準やソフト対策、事例などを パッケージ化したガイドラインを作成、公表(令和2年6 月)。	対応済
		災害に強い官公庁施設づくり ガイドラインを、中央省庁、 都道府県・政令市共通のガイ ドラインとすることを調整	中央省庁、都道府県・政令市共通のガイドラインとすることを調整(令和3年7月)。	対応済
12	ラ老朽化対策〜持続 可能なメンテナンス	・持続可能なインフラメンテナンスの実現・「第5次社会資本整備重点計画」及び「第2次国土交通省インフラ長寿命化計画(行動計画)」に基づいた、各施策の取組を推進	施設の修繕率や集約・再編の取組等についてKPIを設定し、 各施策を推進。	実施中
13	様な機能を活用し、	多様な主体の積極的な参画に より、官民連携・分野横断で のグリーンインフラの社会実 装の推進	「グリーンインフラ官民連携プラットフォーム」(令和2年3月に設立)において、多様な主体の知見や技術を活用して、グリーンインフラの社会的な普及、技術に関する調査・研究、資金調達手法の検討等を進める。また、ニーズとシーズのマッチングを行うパートナーシップ構築支援等を実施する。会員数は、1,652者(令和5年1月末時点)となり、設立時の約4.0倍まで増加。グリーンインフラの社会的な普及や会員同士の交流等を推進するため、令和6年2月にグリーンインフラ産業展2024を開催。	実施中

施策 番号	タイトル	概要	当面の目標╱達成状況▪作業状況	進捗
		先導的グリーンインフラモデ ル形成支援(地方公共団体等 への技術支援)	地方公共団体における先導的なモデル形成に向け専門家派遣 等の支援を行うとともに、グリーンインフラの定量的な評価 手法やグリーンボンド等の民間資金調達手法の活用について 検討を進める。	実施中
		グリーンインフラ活用型都市 構築支援事業(地方公共団 体・民間事業者への予算支 援)	創設した、グリーンインフラ活用型都市構築支援事業(令和2年度)により、官民連携・分野横断により、積極的・戦略的に緑や水を活かした都市空間の形成を図るグリーンインフラの整備を支援してきたところ。また、本事業において、自然環境の持つグリーンインフラとしての機能を活用した防災・減災対策を一層推進するため、「防災指針」や流域水害対策計画等の計画と連携した取組を重点的に支援する「防災・減災推進型」を創設した(令和3年度より)。加えて、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策(令和2年12月11日閣議決定)」において、全国におけるグリーンインフラを活用した防災・減災対策の加速化を図る。	実施中
14	途絶した場合の貨物	主要空港が被災した場合に備 え、物流関係者間の連絡調整 体制を構築	成田国際空港が被災した場合を想定したガイドライン策定に 当たり、有識者、空港会社、航空貨物利用運送事業者等の物 流関係者から構成される検討会(全3回)を開催し、連絡調 整のあり方について基本的な方向性を示す指針を策定した (令和2年度)。 当該指針を基に主要空港(成田国際空港、東京国際空港、関 西国際空港、中部国際空港)が被災した場合を想定したガイ ドラインを策定した(令和3年度)。	対応済
		事態に備え、輸送維持訓練計画の策定、物流事業者等を含	輸送維持訓練計画の策定、物流事業者等を含む関係者間の連絡ルートの確認、代替輸送シミュレーション等の訓練を実施するとともに、セミナーを開催して得られた結果を横展開した。	対応済
		各地方運輸局及び関係物流業 界団体あてに民間物資拠点に 求める要件を示すことによ り、その機能強化を図る	各地方運輸局及び関係物流業界団体あてに通達を発出(令和 2年7月6日付)し、民間物資拠点に求める要件を示すこと により、機能強化を図った(令和2年度)。	対応済
		における物流の維持に資する	過疎地域等における無人航空機の導入等を支援(令和2年度から)するとともに、令和2年12月にはレベル4飛行(有人地帯での補助者なし目視外飛行)が可能となったことから、都市部を含む地域での荷物配送の実現を図る。	実施中

			※令和5年5月末時点 			
色策 番号	タイトル	概要	当面の目標/達成状況・作業状況	進捗		
	「防災・減災の主流	[	「国土の長期展望」について課題整理を中心とした中間とりまとめを実施(令和2年10月)。解決方策も含めた最終取りまとめを行った(令和3年6月)。	対応済		
		計画の策定を目指す	人口減少や巨大災害リスクの切迫などを踏まえた新たな国土 形成計画(全国計画)を令和5年夏に策定予定。令和4年7 月に中間とりまとめを公表した後、計画部会での議論を踏ま え、国土づくりの基本的方向性の1つとして「巨大災害、気 候危機、緊迫化する国際情勢に対応する安全・安心な国土づ くり」を位置付けている。 新たな国土形成計画(広域地方計画)についても、新たな全 国計画の検討の議論を踏まえ、令和6年度以降の大臣決定を 目指す。 ※現行の全国計画は平成27年8月14日閣議決定、広域地方計 画は平成28年3月29日大臣決定(計画期間:概ね10年間) ※全国計画について、令和3年9月以降、令和5年5月末ま で計画部会を計19回開催。 ※広域地方計画について、令和4年4月以降、各広域地方計 画協議会を開催。	実施中		
			中間評価(令和4年2月とりまとめ・公表)に、防災・減災プロジェクトの視点を反映させた。	対応済		
	東京一極集中の要因 分析		有識者懇談会の議論等を踏まえ、とりまとめ公表(令和3年 1月)。	対応済		
	集約した小さな拠点	導	補助対象を災害リスクの高いエリア以外に明確化。	対応済		
	の防災拠点化の推進	生活サービス機能の集約	住居や基礎的な公共インフラを集約しようとする地域(立地 適正化計画における居住誘導区域)及びこれら地域と接続す るネットワークインフラの保全を更に強力に推進するため、 制度拡充等を含め検討中(令和4年度)。	実施中		
		防災拠点機能	優良事例の把握や支援制度の整理等を行った(令和2年度)。 優良事例や支援制度を自治体等に周知し取組を促進(令和3年7月実施)。	对     女     女     女     女     女     女     女     女     女     女     女     女     方 </td		
18	建設業の担い手確 保・育成	中央建設業審議会において、 工期に関する基準をとりまと め	中央建設業審議会において、工期に関する基準が作成・勧告された(令和2年7月)。	対応済		

			※令和5年5月末時点	
施策 番号	タイトル	概要	当面の目標╱達成状況・作業状況	進捗
		適正な請負代金や工期による契約締結	建設業法令遵守ガイドラインを改訂した(令和4年8月)。 同ガイドラインについて、建設業取引適正化推進期間等の機会も活用しつつ、引き続き周知徹底を図っていく。 中央建設業審議会において、工期に関する基準が作成・勧告された(令和2年7月)。建設業における時間外労働の上限規制の適用が令和6年4月に迫る中、関係省庁と協力しつつ、モニタリング調査などを通じて、公共工事・民間工事を問わず同基準の周知徹底を図るなど、工期の適正化に向けた周知・働きかけを実施する。 適正な請負代金の確保についても、モニタリング調査などを通じて、引き続き、周知・働きかけを実施。	実施中
		施工時期の平準化の推進	地方公共団体における施工時期の平準化の進捗・取組状況の「見える化」(令和5年1月公表)等を踏まえ、引き続き、都道府県公共工事契約業務連絡協議会との連携や平準化の取組が進んでいない自治体への個別の働きかけ等を通じて一層取組の強化を図る。	実施中
			令和4年5月に有識者検討会において、監理技術者等の配置のあり方や技術検定制度の「見直し方針」をとりまとめたところであり、今後は本方針に基づいて、ICT技術の向上等を踏まえた更なる技術者制度の見直しについて検討を行う。	実施中
			CCUSを活用し、建設技能者の処遇改善を図るため、以下の施策を推進する(令和5年度中)。 ①能力評価制度の活用を更に進めるとともに、専門工事企業の施工能力の見える化を推進。 ②能力評価を技能労働者の手当につなげるなど個々の元請建設企業の取組について水平展開を実施。	実施中
19	G空間防災データ セットの充実(国土 数値情報の整備・更 新)		雨水出水浸水想定区域等の新規データの設計(令和3年度)を行い、整備(令和4年度)を行った。さらに、洪水浸水想定区域・土砂災害警戒区域・高潮浸水想定区域等の追加更新を行った(令和4年度)。令和4年度に整備したデータは令和5年6月以降順次、国土数値情報ダウンロードサイトにて公開予定。	実施中
20	セットの充実(災害	リティのある地域の災害リス	過去の災害情報の見せ方について検討、3大都市周辺の過去の主な災害毎の浸水範囲の公開用データを作成した(令和2年度)。ホームページで公表(令和3年5月)。引き続き整備した情報をインターネットを通じて随時提供する。	実施中

施策 番号	タイトル	概要	当面の目標╱達成状況・作業状況	進捗
21	をハブとした地理空 間情報の円滑な利用	G空間情報センターをハブと して、地理空間情報を収集・ 提供することで、地理空間情 報の活用による災害対応や早 期復旧等の円滑化を促す。	G空間情報センターの災害・防災関連情報提供機能として、 災害時に被災地域の通行実績データや斜め写真、航空写真等 をサイト「リアルタイム災害情報」にて公開し、災害時に被 災地域のデータを無償で提供を行った(令和4年度)。引き 続き、サイトへの改良や災害時の被災地域のデータを無償で 提供を行う。	実施中
22	性・代替性確保等に	リダンダンシー確保の観点から、重要な交通ネットワークの整備状況について定期的にとりまとめ、広く企業・国民に情報提供していく	令和3年7月1日時点のネットワーク図を令和3年10月に公表した(今後も定期的にとりまとめ、ホームページなどを活用して公表していく)。	対応済
23	防災・減災に係る広 域連携プロジェクト の推進	_	広域地方計画協議会で、防災・減災プロジェクトの意義、内容等について、関係機関(協議会構成員)に共有を行った。	対応済
		防災・減災プロジェクトの視点を踏まえて、各ブロックの 実情に応じて、広域連携プロジェクトを点検	各広域地方計画推進室で、中間評価時に、防災・減災に係る 広域連携プロジェクトに防災・減災プロジェクトの視点が反 映されているか点検を行った。	対応済
		防災・減災プロジェクトの視点を踏まえた計画後半期間の取組方針策定により、国、自治体、企業等が連携した防災・減災の取組を総合的に促進	広域連携プロジェクトの計画後半期間における防災・減災の 取組を、国・自治体・企業等が連携して総合的に促進できる よう、中間評価(令和4年2月にとりまとめ・公表)におい て、取組の方向性を示した。	対応済
24	土地の適正な利用・管理の促進	所有者不明土地の利用の円滑化の促進と管理の適正化	所有者不明土地の利用の円滑化の促進・管理の適正化、推進体制の強化を図る制度を拡充・創設するための所有者不明土地の利用の円滑化等に関する特別措置法の一部を改正する法律(令和4年法律第38号)が令和4年通常国会にて成立した(令和4年5月9日公布、令和4年11月1日一部施行、令和5年4月1日全面施行)。管理不全状態の所有者不明土地において行政的措置(勧告・命令・代執行等)を可能とする制度や、地域福利増進事業(※)の活用を促進し、管理不全状態の土地を含めた所有者不明土地の利用の円滑化と管理の適正化を図る。 ※所有者不明土地に使用権を設定し、公共的事業に活用可能とする制度。法改正により対象事業に備蓄倉庫等の防災施設を追加。	実施中

施策 番号	タイトル	概要	当面の目標╱達成状況・作業状況	進捗
		の場合でも調査を進められるよう、調査手続を見直すとともに、都市部における官民境界の先行的な調査や、山村部におけるリモートセンシングデータの活用など、地域の特	地籍調査の実施により事前防災対策の円滑化や災害からの復旧・復興の迅速化を図るため、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」(令和2年12月11日閣議決定)に基づき、今後土砂災害等が発生する可能性が高いエリアのうち、土砂災害特別警戒区域等の特に緊急性が高い地域を対象として、540kmの地籍調査を実施する(令和7年度までに)。 迅速な災害復旧・復興及び効率的な社会資本整備を促進する上での基盤となる地籍調査について、より円滑かつ迅速に推進する方策を検討し所要の措置を講ずる。	実施中
25		平成31年4月、各都道府県及び不動産関連団体に対して、業界の研修会等の場において、水害リスクに関する情報の解説等を行うよう協力依頼を発出	各都道府県及び不動産関連団体に対して、業界の研修会等の場において、水害リスクに関する情報の解説等を行うよう協力依頼を発出(平成31年4月)。	対応済
		令和元年7月に、不動産関連 団体に対して不動産取引時 に、当該取引の対象となる宅 地や建物が存する市町村が作 成・公表するハザードマップ を提示し、当該取引の対象の 宅地や建物の位置等を情報提 供するよう、協力依頼を発出	不動産関連団体に対して、不動産取引時に、当該取引の対象となる宅地や建物が存する市町村が作成・公表するハザードマップを提示し、当該取引の対象の宅地や建物の位置等を情報提供するよう、協力依頼を発出(令和元年7月)。	対応済
		課題等も踏まえつつ、ハザー	「宅地建物取引業法施行規則」を改正し、宅地建物取引業法上の重要事項説明の対象項目として、水防法に基づき作成された水害ハザードマップにおける取引対象物件の所在地を追加(令和2年8月28日より施行)。	対応済
26	民間企業による新た	不動産分野における気候変動 への対応等に関する情報開示 を促進等	不動産分野におけるTCFD提言を踏まえた気候変動によるリスクと機会に関する情報開示を促進するため、不動産分野TCFD対応ガイダンス(令和3年3月)の改訂を行う。不動産ESGにおいて社会課題に焦点を当てた「「社会的インパクト不動産」の実践ガイダンス」(令和5年3月)の周知を行う。	実施中
		耐震・環境性能を有する不動 産への改修等の資金調達を支援	耐震・環境不動産形成促進事業によるリスクマネーの供給を通じて、耐震・環境性能を有する不動産への改修等に対して、当該事業による出資額の5.3倍の民間出融資(事業開始から令和4年度末までの累積)を促すとの目標に対し、令和4年度末時点で、当該事業による出資額の9.8倍の民間出融資を喚起しており、目標は達成された。引き続き、本事業を着実に実施する。	実施中

施策 番号	タイトル	概要	当面の目標╱達成状況・作業状況	進捗
27	水災害対策とまちづくりの連携	り部局が協働して検討会を設	水災害リスクを踏まえた防災まちづくりのガイドライン骨子提示(令和2年8月)。ガイドラインとりまとめ(令和3年5月)。	対応済
			改正都市再生特別措置法において、立地適正化計画に「防災指針」を記載することを位置づけ、施行(令和2年9月)。 都市計画運用指針及び立地適正化計画の手引きを改訂(令和2年9月)。 「水災害対策とまちづくりの連携のあり方」検討会での検討状況をふまえ、立地適正化計画の手引き等を改定(令和3年7月)。	対応済
29	災害ハザードエリア にできるだけ住まわ せないための土地利 用規制・誘導	開発抑制	災害ハザードエリアにおける開発を抑制するため、都市計画 法等を改正(令和2年6月公布、令和4年4月施行)。 立地適正化計画において記載する居住誘導区域から災害レッ ドゾーンを原則除外する「都市再生特別措置法施行令の一部 を改正する政令」を公布(令和2年10月)、施行(令和3年 10月)。	対応済
30	災害ハザードエリア からの移転の促進	災害ハザードエリアに立地す る都市機能の移転促進	都市構造再編集中支援事業の誘導施設整備に係る補助対象事業費を1.2倍にかさ上げ(令和2年度予算)。 都市構造再編集中支援事業の誘導施設整備に係る支援要件を緩和(令和3年度予算)。 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策(令和2年12月11日閣議決定)」において、都市機能の移転等の災害に強い市街地形成に関する対策の加速化を図る。	実施中
		レッドゾーン内から災害レッ	災害レッドゾーンからの移転を促進するため、都市計画法等を改正(令和2年6月公布、令和4年4月施行)。 改正法の施行に向けて、地方公共団体に対し、運用に係る技術的助言を発出した。	対応済

施策 番号	タイトル	概要	当面の目標╱達成状況・作業状況	進捗
31	線的・面的につながった高台まちづくりの推進	物の整備・確保 建築物から浸水区域外への移 動を可能とする通路の整備	「高台まちづくり」を推進する施策をとりまとめた『災害に強い首都「東京」形成ビジョン』を策定・公表し、「高台まちづくり」を実践するモデル地区等を公表(令和2年12月)。 令和4年1月に第2回高台まちづくり推進方策検討ワーキングを開催し、荒川沿川区の取組状況の報告や国・東京都の支援制度について共有。引き続き、モデル地区等において、高台まちづくりを実践するとともに、具体的な推進方策を検討。社会資本整備総合交付金等において、防災指針に基づき浸水対策として実施する土地区画整理事業等を重点的に支援する制度拡充や、風水害に対応した防災公園の整備を重点的に支援するための制度拡充を措置し、実施(令和3年度より)。社会資本整備総合交付金において、災害時に都市の機能を維持するための拠点市街地を整備する都市安全確保拠点整備事業を創設(令和3年度より)。	実施中
32		分野横断的なシミュレーションによる最適な防災まちづくり	スマートシティ実装化支援事業(令和3年度創設)により、 防災分野を含む全国の牽引役となる先駆的なスマートシティ の取組への支援を実施。 スマートシティガイドブック(令和3年4月公開)やスマートシティサービスの連携ユースケース(令和5年4月公開) の普及展開、官民連携プラットフォームを活用した知見の共 有・展開を実施。	実施中
33		各種災害へきめ細やかに対応 した防災公園の整備	国に予算要望する条件として、整備する都市公園の災害時の 用途等について検討し、その結果を提出することを要請(令 和4年度から)。 また、社会資本整備総合交付金等において風水害に対応した 防災公園の整備を重点的に支援するための制度拡充を行った (令和3年度から)。 加えて、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対 策(令和2年12月11日閣議決定)」において、全国における防 災公園の機能確保に関する対策の加速化を図る。	実施中
34		ンインフラの位置づけを促進	緑の基本計画の今後のあり方及び緑地の防災機能についての検討結果(令和2年度)をふまえ、都市緑地法運用指針を改正(令和3年8月)。 都市再生特別措置法改正により地区計画農地保全条例制度を創設(令和2年9月施行)。 立地適正化計画の強化(令和2年度)。 社会資本整備総合交付金等において防災・減災に資する既存緑地の保全利用に関する施設整備を支援する制度を拡充(令和3年度予算決定)。 都市緑地法改正により特別緑地保全地区の指定理由を追加(令和3年2月閣議決定)。	対応済

色策 番号	タイトル	概要	当面の目標╱達成状況・作業状況	進捗		
35	宅地の安全性の強化	大規模盛土造成地の防災対策 の推進	全国の大規模盛土造成地を有する市区町村で、第二次スク リーニング計画策定完了(令和4年度)を目標に事前対策を 推進し、概ね完了。	実施中		
36	事前復興まちづくりの推進	復興事前準備の推進	復旧・復興まちづくりサポーター制度の創設(令和2年6月)。 「復興事前準備の主流化に向けた取組事例集」を公表。(令和4年度12月) 災害発生時の早期かつ的確な復旧・復興を実現するため、事前復興まちづくり計画の策定に対する支援を追加(令和4年度当初予算から)。 被災後に早期かつ的確な復興まちづくりを行うため、平時における「復興事前準備」の取組促進に向けた調査及び検討を行う。(令和5年度から) 復興まちづくりの目標や実施方針等をとりまとめた事前復興まちづくり計画の策定を促進をするため、ガイドラインを公表する。(令和5年度に公表予定)	実施中		
37		省内の基準類などを気候変動 により2℃上昇した場合を想 定した基準へ見直していく	河川整備の目標流量、下水道の計画雨水量、砂防計画で扱う 土砂量等、水資源開発施設(ダム等)が供給できる水量については、施設整備の対象外力の見直しを実施中。 令和3年5月より、長期的な河川整備の将来の目標を定める「河川整備基本方針」について、個別水系の計画を、気候変動の影響を考慮したものへと見直しを実施中。令和4年度は十勝川、阿武隈川、多摩川、関川の河川整備基本方針を見直すとともに、気候変動による降雨量の増加等を考慮した計画策定を河川砂防技術基準に反映。	実施中		
		気候変動の影響を考慮した海 岸保全基本計画の見直しを推 進する。	海岸保全基本方針を変更した。(令和2年11月)。 「海岸保全施設の技術上の基準を定める省令」の改正を実施 (令和3年7月)。	実施中		
		マスプロダクツ型排水ポンプの開発	マスプロダクツ型排水ポンプの現場実証を実施し、令和7年度末までにマスプロダクツ型排水ポンプの技術指針(案)を作成する。	実施中		
38	クト」 に基づく事 前防災の加速~事業 の必要性・効果等を	た那珂川など15水系において 「緊急治水対策プロジェク	【令和元年8月豪雨(1水系)】 六角川水系緊急治水対策プロジェクト。 【令和元年東日本台風(7水系)】 吉田川・新たな水害に強いまちづくりプロジェクト、阿武隈 川緊急治水対策プロジェクト、久慈川緊急治水対策プロジェクト、那珂川緊急治水対策プロジェクト、信濃川水系緊急治 水対策プロジェクト、入間川流域緊急治水対策プロジェクト、多摩川緊急治水対策プロジェクト。 【令和2年7月豪雨(2水系)】 最上川中流・上流緊急治水対策プロジェクト、球磨川水系緊急治水対策プロジェクト。	実施中		

			<u>※</u> 令和5年5月末時点	
施策 番号	タイトル	概要	当面の目標╱達成状況・作業状況	進捗
			【令和4年7月豪雨(1水系)】 鳴瀬川水系(多田川流域)緊急治水対策プロジェクト。 【令和4年8月豪雨(6水系)】 岩木川中流・上流緊急治水対策プロジェクト、中村川緊急治 水対策プロジェクト、荒川水系 緊急治水対策プロジェクト、 梯川水系緊急治水対策プロジェクト、鹿蒜川流域 防災・減 災プロジェクト、最上川上流(置賜地域)緊急治水対策プロ	実施中
		全国の河川で「流域治水プロ ジェクト」を策定・公表	ジェクト。  全国の一級水系等に策定した流域治水プロジェクト(令和2年度末)に基づき、ハード・ソフト一体となった事前防災対策を一層加速化するとともに、二級水系における取組を推進する。  (KPI: 一級水系及び二級水系において、連携して流域治水プロジェクトを策定している水系数令和元年度0→令和7年度約550)	実施中
39		計画的な治水対策に加え、被 害をできるだけ軽減する	越水に対して決壊しにくい「粘り強い河川堤防」の整備を順次実施(令和3年度~)。	実施中
	り強い河川堤防)	継続的な技術開発	関係業界団体との意見交換を継続、技術相談窓口を設置(令和3年3月~)。 河川堤防の強化に関する技術検討会を設置(令和4年5月)。 新技術の導入促進、産学官が共同で研究開発を実施する体制を構築(令和4年度~)。 越水に対して「粘り強い河川堤防に関する技術」の公募を開始(令和5年3月~)	実施中
40	利水ダムを含む既存 ダムの洪水調節機能 の強化	事前放流の取組の拡大	1級水系と同様、2級水系についても、水系毎に事前放流の 実施方針等を含む治水協定を締結し、令和4年度の出水期は 全国のべ162ダムで事前放流を実施。	実施中
		予測精度向上等に向けた技 術・システム開発	AI等によるダム管理の高度化。 ダムの流域に着目した雨量予測技術の開発。	実施中
41		大雨特別警報の切替に合わせ て河川氾濫に関する情報を発 表	今後の水位上昇の見込みなどの河川氾濫に関する情報を発表 (令和2年度より実施)。	対応済
42		国土交通大臣は、都道府県知 事の求めに応じ、国指定河川 の水位を予測する過程で取得 した都道府県指定河川の予測 水位情報を提供	令和5年5月、気象業務法及び水防法の一部改正を実施。	対応済
43	つながる防災用語等	水害・土砂災害に関する防災 用語・表現の見直し	防災用語ウェブサイトを開設(令和3年6月より)。	実施中
	の見直し	防災情報のあり方の改善	画像を活用するコンテンツ等を充実し、防災用語ウェブサイトに掲載。	実施中

				į	
施策 番号	タイトル	概要	当面の目標╱達成状況▪作業状況	進捗	
44	災害教訓の伝承	全国各地の災害教訓を伝える 構造物や地物、伝承館及び語 り部などを活用した防災ツー リズムを全国で展開	本格的にスタートした「3.11伝承ロード」の構想(令和2年度から)を実現する「伝承ツーリズム」を継続し、国民の防災力向上や東北地域における交流人口の拡大を図る(令和3年度)。	対応済	
		える化"を着実に進めるとともに、これらが多くの人々に浸透するよう、ホームページ等	地図等を用いた災害教訓の"見える化"を着実に進めるとともに、これらが多くの人に浸透するよう、ホームページ等による積極的な情報発信、防災教育や地域学習における活用の推進等に努める。これらの目標を達成するため、過去に発生した自然災害の様相や被害の状況等を、先人達が後世に伝えるために作られた石碑等を、自然災害伝承碑として地図に登録する。令和5年度末までに地理院地図での公開数2,200基を目標に整備を進めている(令和5年5月末時点で1,900基を公開)。また、自然災害伝承碑が防災教育や地域学習等に活用された事例について、21事例を国土地理院のホームページにて公開するとともに、地方公共団体のホームページにおける活用事例のリンクを掲載している。	実施中	
45	防災情報の一元化、 多言語化、スマホ対 応	防災情報の一元化、多言語 化、スマホ対応	防災情報サイト「防災ポータル」について、利便性を向上するとともに、コンテンツの対象地域の拡充、在留外国人向けに対象言語を8言語まで拡充する等を実施。	対応済	
46	三大都市圏の低平地 における水害対策	河川管理者・下水道管理者に よる排水施設の耐水化を実施 (継続して実施中)	河川管理者・下水道管理者による排水施設の耐水化を実施 (継続して実施中)。	実施中	
			全国の排水ポンプ車の配備計画(計370台)を100%達成(〜令和2年度末)。	対応済	
		地下街等の浸水防止用設備(止水板、防水扉等)に係る固定資産税の特例措置(継続して実施中)	地下街等の浸水防止用設備に係る固定資産税の特例措置(継続して実施中)。	実施中	
		地下駅等の浸水対策への補助 制度による支援(継続して実 施中)	「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づき、地下駅等の浸水対策への補助制度による支援(継続して実施中)。	実施中	
	河川管理者・地下街・地下 鉄・隣接ビル等の関係者を含む協議会を設置し、地下空間 の浸水対策を促進するとともに、地下空間への浸水範囲や 避難計画の検討を実施 (令和2年度中) 計画運休・休業要請等の実施 に向けた多機関連携タイムラ インを作成	地下空間の浸水対策を促進するとともに、地下空間への浸水 範囲や避難計画の検討を実施(令和2年度中)。	実施中		
		に向けた多機関連携タイムラ	荒川、庄内川、猪名川において、多機関連携タイムラインを 作成。	実施中	

施策 番号	タイトル	概要	当面の目標╱達成状況▪作業状況	進捗
		ンに高台まちづくりを明示することによる誘導 土地区画整理、公園、高規格 堤防等の多様な手法を連携 し、高台づくりの推進 避難スペースを確保した建築 物の整備・確保 建築物から浸水区域外への移 動を可能とする通路の整備	「高台まちづくり」を推進する施策をとりまとめた『災害に強い首都「東京」形成ビジョン』を策定・公表し、「高台まちづくり」を実践するモデル地区等を公表(令和2年12月)。 令和4年1月に第2回高台まちづくり推進方策検討ワーキングを開催し、荒川沿川区の取組状況の報告や国・東京都の支援制度について共有。引き続き、モデル地区等において、高台まちづくりを実践するとともに、具体的な推進方策を検討。社会資本整備総合交付金等において、防災指針に基づき浸水対策として実施する土地区画整理事業等を重点的に支援する制度拡充や、風水害に対応した防災公園の整備を重点的に支援するための制度拡充を措置し、実施(令和3年度より)。社会資本整備総合交付金において、災害時に都市の機能を維持するための拠点市街地を整備する都市安全確保拠点整備事業を創設(令和3年度より)。	実施中
		荒川においては、中流部における調節池整備などにより、 下流部の低平地への被害を軽減(継続して実施)	築堤や河道掘削等、下流部の低平地への被害を軽減(継続して実施)。	実施中
47	大規模災害への対応力の強化	掲)	災害協定の改善・標準化とあわせ、公共工事の品質確保の促進に関する法律に基づき、地方整備局等、地方公共団体等、建設業団体・建設関連業団体等との連携体制の構築に向けた新たな仕組みづくりを行うとともに、災害復旧に関する研修・訓練、迅速かつ円滑な復旧に向けた「災害時の発注関係事務の適正・効率化ガイドライン(仮称)」の周知・普及による自治体等支援等を通じた災害時の緊急対応の充実強化に取り組む。	実施中
	連業と連携した大規	強化	地方公共団体等と連携した研修・訓練や、ICT機器等の装備・資機材の整備等を実施中。	実施中
	模災害等への自治体 支援	災害協定の改善・標準化	災害発生時の被災調査や復旧工事が迅速かつ円滑に実施されるよう、自治体による災害協定の締結や見直し等を支援(令和2年度から)。	実施中

施策 番号	タイトル	概要	当面の目標╱達成状況▪作業状況	進捗
		権限代行の拡充(河川、道路)	市町村管理河川も国が災害復旧事業等を権限代行できるよう、河川法の権限代行の対象を拡充する(令和3年出水期から実施)。 令和2年の道路法改正により、道路種別を問わず、必要に応じ直ちに国が地方公共団体に代わり道路啓開、災害復旧事業に着手、施行できるよう制度を拡充(令和2年5月から実施)。 また、TEC-FORCEが、現場に常駐できない自治体職員に代わって建設事業者等への監督を行えるよう、運用改善を検討中(令和3年中にとりまとめ)。 道路法を改正し、都道府県による市町村管理道路の代行制度を創設(令和3年出水期6月から実施)。 令和3年の道路法改正では、都道府県による市町村管理道路の道路啓開・災害復旧を代行できる制度を拡充。これらの制度の活用により、市町村の速やかな復旧を支援。	対応済
49		流域における砂防関係施設の	土砂・洪水氾濫等に伴い発生する流木による被害拡大を防止するため、林野庁と連携して作成した流域流木対策計画に位置付けられた流木補捉施設を補助対象に追加するよう「大規模特定砂防等事業」を拡充。 土砂・洪水氾濫の恐れのある流域における砂防関係施設の整備を実施。 「気候変動を踏まえた砂防技術検討会」(令和2年度~)。(令和3年度、土砂・洪水氾濫により大きな被害のおそれのある流域の調査手法をとりまとめた。今後も随時、成果を技	実施中
		技術基準類への反映、調査・研究の推進	術基準類に反映)。 技術基準類への反映、調査・研究の推進(令和2年度~)。 (令和3年度、土砂・洪水氾濫により大きな被害のおそれの ある流域の調査手法をとりまとめた。今後も随時、成果を技 術基準類に反映)。	実施中
50	土砂災害リスク情報 の充実に向けた取組	土砂災害警戒区域等の抽出精 度向上	数値標高モデル(DEM)等、より詳細な地形図データを用いて抽出精度向上を図っている。	実施中
		土砂災害に関する情報の周知	土砂災害に対する住民等の理解を深め、避難の実効性を高めるため、現地への標識設置を支援する「土砂災害リスク情報整備事業」を創設。	実施中
51		火山噴火緊急減災対策砂防計 画の策定及びそれに基づく緊 急対策用資材の製作・配備等 の推進	火山噴火緊急減災対策砂防計画について、火山災害警戒地域 が指定された49火山全てで策定予定(令和4年度までに)。	実施中

			<u>※令和5年5月末時点</u>	
施策 番号	タイトル	概要	当面の目標/達成状況・作業状況	進捗
52	防災・減災、強靱化 のため下水道の地 震・老朽化対策	下水道の地震対策を実施 ICTの活用等による下水道施設 の管理の高度化・効率化	下水道施設の耐震化やマンホールトイレの設置等の取組をり引き続き支援。 これまで、管路施設のデータ形式の標準化を図るとともに、 日本下水道協会において管路施設における共通プラット フォームを運用開始(令和5年4月) 令和7年度までに管路施設のマネジメントに向けた基本情報 等の電子化の割合を100%とすることを目標として、地方公 共団体の取組を引き続き支援。	実施中
		災害時に移設可能な水処理技 術の開発	災害時に移設可能な水処理技術の実規模実証に着手(令和2 年度から)し、実装を目指す(令和5年度から)。	実施中
53	下水道による都市浸	気候変動の影響を踏まえた計 画目標の外力の設定	雨水管理総合計画の策定を通じて、気候変動を踏まえた雨水 計画の見直しを行うことを推進。	実施中
	水対策	効率的・効果的なハード整備 や既存施設運用の工夫	大規模雨水処理施設整備事業などの個別補助制度等の活用を 促進し、地下空間を活用した大規模な雨水貯留施設等の整備 を加速化。 遠隔操作や多重化、自動化など樋門等の操作性の向上のため の施設整備を推進。	実施中
			耐水化計画の策定を促進し、水害時における下水処理場等の機能確保(令和8年度までに揚水機能の確保を目標)の取組を引き続き支援。	実施中
		内水ハザードマップ作成の加 速化	下水道による浸水対策を実施している全ての地方公共団体を 対象に最大クラスの内水に対応した浸水想定区域図を作成を 促進し、約800団体での作成を目指す(令和7年度末まで に)。	実施中
	野が連携した橋脚等		鉄道と河川が連携した流失等防止対策を実施。	対応済
	の防災・減災対策		河川管理者と連携して、通行止めが長期化する渡河部の橋梁 流失や河川隣接区間の道路流失等の災害リスクに対し、橋 梁・道路の洗掘・流失対策や橋梁の架け替え等を推進し、整 備率について現状の0%から約28%を目指す(令和7年度末 までに)。	実施中
		害対策	砂防事業・道路事業それぞれの重視する視点を地方単位の調整会議で共有・調整しながら、社会的影響の大きい通学路・バス路線や拠点区域に接続する幹線道路等の土砂災害対策を連携して推進。	実施中
55	激甚化・広域化する 災害にも機能喪失し ない交通ネットワー ク		高規格道路のミッシングリンク(令和元年度時点:約200区間)改善(※)率約30%を目指す(令和7年度末までに)。 ※改善:全線または一部区間供用。 高規格道路(有料)の4車線化優先整備区間の事業着手率 (令和元年度時点:約13%)約47%を目指す(令和7年度末までに)。	実施中

施策 番号	タイトル	概要	当面の目標╱達成状況▪作業状況	進捗
		橋梁や岸壁の耐震補強	緊急輸送道路上の橋梁の耐震補強(速やかな機能回復が可能 な対策)を推進し、整備率を現在の約79%から84%を目指す (令和7年度末までに)。 特に、高規格道路及び代替機能を有する国道等の対策を推 進。	実施中
		無電柱化の推進	電柱倒壊のリスクがある市街地等の緊急輸送道路(約20,000km)において、新たに延長約2,400kmについて無電柱化に着手する(令和7年度末までに)。 「新設電柱を増やさない」、「徹底したコスト縮減」、「事業の更なるスピードアップ」を基本方針とした新たな無電柱化推進計画に基づき、関係省庁、道路管理者、電線管理者及び地方公共団体が連携して、「5か年加速化対策」もふまえ、4,000kmの無電柱化に着手するなど、低コストの単独地中化方式を含む多様な手法を活用し、さらに無電柱化を加速する(令和7年度までに)。 関係機関が連携して新設電柱の増加要因を調査・分析し、削減に向けた対応方策をとりまとめた(令和4年4月)。	実施中
		道路リスクアセスメント	令和3年度に「道路リスクアセスメント要領(案)」を策 定。今後、要領に基づいて道路リスクアセスメントに取り組 む。	実施中
		道路の老朽化対策	地方公共団体が管理する道路の緊急又は早期に対策を講ずべき橋梁の修繕措置率を現状の約34%から約73%に向上させる(令和7年度末まで)。 防災上重要な道路における舗装の修繕措置率(路盤以下が損傷している舗装)を100%に向上させる(令和7年度末まで)。	実施中
		切土斜面対策(地震)	近年頻発する地震を踏まえ、道路土工構造物点検要領を改定 (令和4年度中)し、点検・対策を強化。	実施中
		沿道区域における工作物の設 置に関する届出・勧告制度	全国8箇所で届出対象区域の指定に向けた手続き中。	実施中
56	迅速に災害モードに 切り替わり、救援に 貢献する道路	通れるマップの迅速かつ効果 的な提供	官民が保有するプローブ情報等を活用して災害時の通行可否 情報の収集や提供を行うなど、情報収集の強化・提供情報の 質の向上を推進する。	実施中
		道の駅の防災機能強化	都道府県の地域防災計画等で、広域的な防災拠点に位置づけられている「道の駅」について「防災道の駅」として選定し、ハード・ソフト両面からの重点的に支援(令和3年6月に39駅選定)。 防災拠点自動車駐車場について、令和5年3月までに道の駅354箇所、SA・PA146箇所を指定した。今後も、地域防災計画への位置付け状況等を踏まえ、指定する。	実施中
		道路の高架区間を緊急避難場 所として活用	直轄道路の高架区間等を緊急避難場所としての活用をするための避難施設の整備を推進し、整備率を現在の約27%から100%を目指す(令和7年度末までに)。	実施中

施策 番号	タイトル	概要	当面の目標/達成状況・作業状況	進捗
57	迅速に災害モードに 切り替わり、救援に 貢献する道路(再 掲)	道路の高架区間を緊急避難場 所として活用	直轄道路の高架区間等を緊急避難場所としての活用をするための避難施設の整備を推進し、整備率を現在の約27%から100%を目指す(令和7年度末までに)。	実施中
	国民生活・社会経済 へのダメージを最小 化する道路オペレー ション	通行止め予測の公表	高速道路及び直轄国道において、大雪・大雨等の異常気象により通行止めが予測されるときには、事前に通行止め予測を繰り返し具体化して公表するとともに、外出の自粛や広域的な迂回を呼びかける。	実施中
		躊躇ない予防的・計画的な通 行止めの実施	近年頻発化・激甚化する局地的な豪雨や短期間の集中的な降雪を踏まえ、躊躇ない予防的・計画的な通行止めに必要なタイムラインを策定(令和3年降雪期前までに策定済み)するとともに事例に即した訓練を実施。	実施中
		災害時の管理の方法を定める べき踏切道の指定制度	踏切道改良促進法に基づく「災害時の管理の方法を定めるべき踏切道」について、国土交通大臣による指定の追加を191 箇所行い合計372箇所となった。引き続き、災害時に長時間 遮断が生じないよう優先開放する等の措置を推進。	実施中
		大雪時の道路交通確保対策	短期間の集中的な降雪も踏まえ、躊躇ない予防的・計画的な 通行止めと集中除雪による道路ネットワーク機能の速やかな 回復に向けたタイムライン等を策定(令和3年降雪期前まで に策定済み)するとともに事例に即した訓練を実施。 基幹的な道路ネットワークの強化や消融雪設備、カメラ増 設、Uターン路の整備等のスポット対策等による道路の豪雪 対策を推進。 大規模な車両滞留が発生し、長時間に及ぶ可能性がある場合 には、関係機関と連携し乗員保護に取り組む。	実施中
		電力復旧のための道路啓開	早期の電力復旧に向け、経済産業省や電力会社と連携し、本省・各地方ブロックで情報連絡体制を構築(令和2年10月) し、災害が見込まれることが想定される時期や発災後、被害 状況が明らかとなる時期に連絡調整会議を開催。	実施中
58	建築物に係る強風対 策の推進	新築建築物における瓦屋根の 適切な緊結の確保	告示改正により、屋根瓦の緊結方法に関する基準の強化を行い、新築建築物に「ガイドライン工法」を義務付け(令和4年1月施行)。	対応済
		既存建築物の瓦屋根の耐風性 能向上	既存建築物の屋根の耐風性能の診断・耐風改修を促進。	実施中
59	59 災害危険区域の指定 促進	災害危険区域の事例集	地方公共団体が防災に関する建築制限を条例で定める「災害 危険区域」制度の活用を促すため、事例集等を作成し地方公 共団体に周知するとともに、必要に応じて指定事例の充実を 図る。	実施中
		災害危険区域で活用が想定される支援制度	活用可能な支援制度をとりまとめて上記の事例集等を作成し 地方公共団体に周知するとともに、必要な財政的支援を行う。	実施中

施策 番号	タイトル	概要	当面の目標/達成状況・作業状況	進捗
		災害危険区域の指定を円滑に 推進するための取組み事例	参考となる取組み事例をとりまとめて上記の事例集等を作成 し地方公共団体に周知するとともに、必要に応じて取組み事 例の充実を図る。	実施中
60	住宅・建築物の耐震化	住宅・建築物の耐震化	住宅の耐震化率:耐震性の不十分なものをおおむね解消(令和12年までに)。 耐震診断義務付け対象建築物の耐震化率:耐震性の不十分なものをおおむね解消(令和7年までに)。	実施中
61	密集市街地の整備改善		地震時等に著しく危険な密集市街地の解消とそれにあわせた地域防災力の向上に資するソフト対策を強化する。地震時等に著しく危険な密集市街地約2,000haについて、最低限の安全性を確保しおおむね解消する(令和12年度までに)。地域防災力の向上に資するソフト対策の実施率を100%にする(令和7年度までに)。	実施中
62	列車脱線事故防止の 施策	河川と連携した橋脚の流出等防止対策	「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づき、豪雨による鉄道河川橋梁の流失・傾斜対策への補助制度による支援(継続して実施中)。	実施中
		脱線・逸脱防止対策(新幹 線)	列車の脱線を極力防止する装置の整備、また、仮に脱線した場合においても線路から大きく逸脱することを防止する装置の整備を各事業者において実施。	実施中
63	列車内の乗客閉じ込 め防止策	鉄道事業者向けワークショップを開催し、鉄道事業者における防災・気象情報の適切な利用を支援	鉄道事業者向けワークショップを開催し、鉄道事業者における防災・気象情報の適切な利用を支援(引き続き実施中)。	実施中
		鉄道事業者と自治体との連携 強化(自治体との連携)	鉄道事業者と沿線の地方自治体等との間で情報提供・連絡体制「顔の見える関係」を構築するよう指導済み。	対応済
		計画運休を見込んだ広域避難 (内閣府との連携)	広域避難が実効性のあるものとなるよう、内閣府等が開催する会議への参画等により連携。	実     実     実     対     実     対     方     応       市     中     中     方     中     済
		駅間停車時の早期救済のため の対応	降車用梯子等の整備状況についてフォローアップ調査を実施済み。 令和3年10月7日千葉県北西部地震の振り返り会議においても、早期救済にかかる要員確保や梯子等の準備の有効性について再確認した。	対応済
64	鉄道における浸水対 策	新幹線車両の浸水被害を最小 化するための車両避難や予備 品を活用した復旧の迅速化が 図られる	新幹線における車両及び重要施設に関する浸水対策の具体的な内容についてとりまとめた(令和2年5月27日)。 復旧の迅速化が図られる(令和2年出水期から)。	実施中

			※令和5年5月末時点	
施策 番号	タイトル	概要	当面の目標╱達成状況・作業状況	進捗
		在来線の浸水対策	「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づき、地下駅等の浸水対策への補助制度による支援(継続して実施中)。	実施中
65	踏切長時間遮断対策 や被災鉄道の早期復 旧支援	踏切長時間遮断対策	踏切道改良促進法に基づく「災害時の管理の方法を定めるべき踏切道」について、国土交通大臣による指定の追加を191 箇所行い合計372箇所となった。引き続き、災害時に長時間 遮断が生じないよう優先開放する等の措置を推進。	実施中
		被害鉄道施設の早期復旧に向けた他事業との連携の推進	「鉄道等の災害復旧に係る事業間連携に関する連絡調整会 議」を活用し、被災路線の早期復旧を支援。	実施中
66	インハイブリッド車	避難所、電源途絶した孤立地域、駅等に電気自動車等を迅速に派遣できる連絡・調整体制を構築	令和5年度までに、より多くの自治体において実証を行い、避難所等への電動車の円滑な派遣を可能とする仕組み等を検討し、他の自治体への横展開を図る。令和3年度予算(新設)を用いて、避難所等への電動車の円滑な派遣に向け、派遣元であるメーカー・ディーラーと、派遣先である自治体とをマッチングするための仕組みを検討した。具体的には、災害時を想定した派遣実証や、自治体等へのヒアリングを行い、結果を年度内にとりまとめを行い、自治体へ周知した。令和4年度も災害時を想定した派遣実証を行った。 経済産業省と連携して、「電動車活用促進ガイドブック」及び「災害時における電動車の活用促進マニュアル」を作成・公表した。 経済産業省と連携して、「災害時における電動車から医療機器への給電活用マニュアル」を作成・公表し、「災害時における電動車の活用促進マニュアル」を改訂した。	実施中
		結促進など、電気自動車等の 普及のための方策も併せて検 討 電気自動車等に電力供給機能	経済産業省と連携して、ベストプラクティスを含む「電動車活用促進ガイドブック」を作成・公表した。  経済産業省と連携して、「災害時における電動車の活用促進	対応済
		周知・啓発を図る	マニュアル」を作成・公表した。	対応済 
67	避難中の車内被災の防止	検討	開発中の車載通信装置の通信規格等の実態把握に係る調査を実施した。 並行して自動車業界への周波数の割り当てを含む次世代のITS通信の在り方についての検討が行われているところ、この結果も踏まえ、車載通信装置の性能要件の具体化を図ることとする。	実施中

施策 番号	タイトル	概要	当面の目標╱達成状況▪作業状況	進捗
		業者自らが被災し、被災者支援に対応できなかった事例が	協定の締結状況や過去の災害発生時における事業者の対応状況を検証し、優良事例を令和3年度にとりまとめた。当該優良事例を事業者や地方自治体に対して共有及び働き掛けを行い、円滑な輸送に向けた連携の促進を図る。	実施中
		体と小型船舶の所有者等との協力・連絡体制の構築、災害時輸送等の活動のためのネットワークを構築する。また、	地方運輸局においてモデル地区を選定し、利用可能な防災桟橋等の調査や管理者との桟橋等利活用に向けた調整を実施し、当該モデル地区において、関係者間の連絡体制の構築等に係る調査を実施。更に上記調査結果を他の地域へ展開を図るべく、先進事例や過去の災害時の小型船舶の活用事例等を深掘りした調査を行った。	実施中
		設計沖波を更新し、波浪等に 対する施設の高さや安定性の 照査を実施	実施済。	対応済
		を防護する施設や基幹的物流	施設の嵩上げ・補強、また胸壁の設置等を順次実施。 また、高潮・高波に対応した各港BCPを策定(重要港湾以上 の港湾で完了)。	実施中
		コンテナ固縛等の暴風対策の 優良事例の周知等を実施	実施済。	対応済
		船舶走錨の未然防止策として 船舶の安全な避難に資する避 難水域の確保のため、防波堤 の整備を実施	順次実施。	実施中
		船舶衝突の被害軽減策として、船舶の衝突が発生した場合でも、被害を軽減するため、防衝設備を設置	横浜港において、防衝設備を設置済(令和2年12月)。	対応済
70	  外力強大化への対応	気候変動の影響を考慮した港湾計画等の策定や、巨大災害が発生することを想定した港湾BCPの策定等	港湾における気候変動適応策の実装に向けた技術検討委員会 を設置(令和3年2月)し、検討中。	検討中
			港湾における気候変動適応策の実装に向けた技術検討委員会 を設置(令和3年2月)し、検討中。	検討中

施策 番号	タイトル	概要	当面の目標╱達成状況▪作業状況	進捗
71		高波、高潮、津波等による浸水や施設の損壊から港湾の物流機能を守るため、施設構造等を改善	順次実施。	実施中
		物流のリダンダンシー確保に 資するフェリー・RORO船 ターミナルの整備	順次推進。	実施中
		耐震強化岸壁の整備等、港湾 施設の耐震化を推進	耐震強化岸壁の整備を検討。 「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づき、大規模災害の緊急物資輸送、幹線物流機能の確保のため、耐震強化岸壁の整備等を推進(引き続き実施)。	実施中
		を洗い出し、ソフト・ハード	津波発生時の船舶退避等を考慮した港湾BCPガイドラインの 改訂(令和2年度3月に改訂済)。 船舶の津波リスク軽減に資する技術基準の改訂を予定(令和 4年度以降)。	実施中
		津波来襲時に船舶に起こり得 るリスクの軽減	津波により港内船舶に起こり得る衝突や漂流等の被害の軽減に向け ①遠隔操作により係留索を解放するなど迅速な沖合退避を可能とする係留施設。 ②津波外力と新規則を考慮した係船柱・防舷材の設置・改良。 ③津波による港湾施設等への船舶の衝突・乗揚げや浸水の抑制に資する津波防御壁などを導入(令和4年度に研究所と連携し検討)。	実施中
72	部を守るための海岸 保全施設・港湾施設	L1地震に対して海岸保全施設 の耐震化及び高さの確保の推 進	引き続き実施。	実施中
	の強化	施設による多重防護、土地利用、避難施設などを組み合わせて総合的な津波対策を実施	順次実施。	実施中
		防波堤・海岸堤防の粘り強い 化や臨港道路のかさ上げ等に よる多重防護を推進	順次実施。	実施中
		水門・陸閘の統廃合による常時閉鎖や大規模水門・陸閘等 の自動化・遠隔操作化を促進	順次実施。	実施中

	<u>※令和5年5月末時点</u>			
施策 番号	タイトル	概要	当面の目標/達成状況・作業状況	進捗
73		強化するとともに、広域的な	港湾を使用した被災地の救援や復旧・復興をより円滑に実施するため、地域の活性化の拠点である「みなとオアシス」のうち、関係者で災害対応力を高めるために具体的な取り組みを実施する「みなとオアシス」を、将来的なネットワーク化も視野に、「災害対応型みなとオアシス」として、ソフト・ハード一体となった支援を講じる。	実施中
			みなとの機能を最大限活用した災害対応のための物流・人流 ネットワークである「命のみなとネットワーク」の形成に向 けて、船舶を活用した防災訓練等を実施。	実施中
		災害廃棄物対応として、災害 時の仮置場設置の円滑化を図 る	港湾管理者と関係者が連携して策定する港湾BCPに仮置場の 候補地等を明記を順次実施。	実施中
		関係省庁及び関係民間団体等 と連携体制を構築	広域処理に向けた課題等の整理を進める(令和2年度より実施)。	対応済
		港湾における被災状況体制の 高度化	災害発生時に衛星画像・高性能ドローン等を活用して港湾施設の被災状況を迅速に把握する体制を構築。 港湾に関する被災情報を一元化し、必要な情報をディスプレイに一覧するなど早期の意思決定を支援する港湾防災情報システムを構築。	実施中
74	空港の孤立化対策	空港管理者とアクセス事業者 との情報共有、連携を強化	大規模空港の空港内滞留事案を踏まえ、滞留者抑制策の考え 方を整理し、滞留者の発生の懸念がある主要な空港へ展開 (令和5年4月)。	対応済
		代替アクセスの確保	大規模空港の空港内滞留事案を踏まえ、滞留者抑制策の考え 方を整理し、滞留者の発生の懸念がある主要な空港へ展開 (令和5年4月)。	対応済
		滞留者抑制策の考え方の整理と他空港への展開	大規模空港の空港内滞留事案を踏まえ、滞留者抑制策の考え 方を整理し、滞留者の発生の懸念がある主要な空港へ展開 (令和5年4月)。	対応済
75	空港BCPの策定及び 実効性の強化	各空港における「A 2 -BCP」に関連する訓練の実施、実施 状況の確認、訓練結果を踏ま えた「A 2 -BCP」等の見直し	各空港において、実施した訓練の結果を情報共有し、必要に 応じて「A 2 -BCP」等の見直しを検討。	実施中

施策 番号	タイトル	概要	当面の目標/達成状況・作業状況	進捗
		定期監査において、空港管理 者が策定した「A 2 -BCP」の 有効性及び実効性を確認	定期検査において、空港管理者が策定した「A2-BCP」について、空港全体としての行動計画・各対応計画の事前対応状況・外部機関等との連携体制や役割分担、協定などの有効性を確認(引き続き実施)。	実施中
		定期監査時に不適切事項があれば、修正指示や改善・見直 しについて指導	定期検査において、空港管理者が策定した「A2-BCP」やその対応措置状況について不適切事項があれば、修正指示や改善・見直しについて指導(引き続き実施)。	実施中
76	空港インフラの強靱 化の推進	護岸の嵩上げや排水機能の強 化	護岸の嵩上げや排水機能の強化により、高潮・高波・豪雨等による空港への浸水を防止するための浸水対策を実施(引き続き実施)。	実施中
		空港施設の耐震化	滑走路等の耐震対策により、地震発生後における救急·救命活動等の拠点機能の確保や航空ネットワークの維持を可能とする耐震対策を実施(引き続き実施)。	実施中
77		同種事故の比較分析や他の事 業者の対策事例等の収集、分 析	同種事故の比較分析や他の事業者の対策事例等の収集、分析を行う(令和3年度中に実施)。 波高等海象に起因する旅客負傷事故について、同種事故の比較分析等を行った分析集をプレスリリース(令和2年12月)。 沖縄周辺での台風に起因する事故について、昨今の台風の状況を踏まえた分析等を含む地方分析集をプレスリリース(令和3年6月)。	対応済
		再発防止策のフォローアップ を行い、再発の要因の分析 と、追加策等の検討	再発防止策のフォローアップを行い、再発の要因の分析と、 追加策等の検討(令和3年度中に実施)。 大臣への勧告を行った波高等海象に起因する旅客負傷事故に ついて、勧告に係る措置内容のフォローアップを実施(令和 2年11月)。 沖縄周辺での台風に起因する事故の防止に資する地方分析集 をプレスリリース(令和3年6月)。	対応済
		ヒューマンファクター分析手 法を用いた過去の事故調査報 告書の整理及びリスク分析へ の活用	ヒューマンファクター分析手法を用いた過去の事故調査報告書の整理及びリスク分析への活用(令和3年度中に実施)。 波高等海象に起因する旅客負傷事故について、原因につながる船長の判断等の要因を抽出し、整理及びリスク分析を行った分析集をプレスリリース(令和2年12月)。 沖縄周辺での台風に起因する事故について、原因につながる船長の判断等の要因を抽出し、整理及びリスク分析を行った地方分析集をプレスリリース(令和3年6月)。	対応済
			分析結果の幅広い周知(分析集の作成、シンポジウムでの発表など)(令和3年度中に実施)。 落水事故発生時における死傷者減少に資する地方分析集をプレスリリース(令和2年10月)。 波高等海象に起因する旅客負傷事故の防止に資する分析集をプレスリリース(令和2年12月)。 沖縄周辺での台風に起因する事故の防止に資する地方分析集をプレスリリース(令和3年6月)。	対応済

166				
施策 番号	タイトル	概要	当面の目標/達成状況・作業状況	進捗
78	78 災害時における訪日 外国人旅行者に向け た情報の提供	用語集の周知	令和3年3月に公表した「非常時における訪日外国人旅行者 対応のための用語集」を地方自治体や交通事業者を含む関係 団体及び民間企業への周知を図る。	実施中
		情報発信ツールの周知	災害時に訪日外国人旅行者が情報収集する際に役立つツール 集の周知を図る。	実施中
79	防災気象情報の提供・理解促進等を通じた地域防災力の強化	JETT派遣	自然災害等により大規模な被害が発生したまたは発生が予想 される場合に地方公共団体へ派遣し、防災対応を支援する。 引き続き、災害時等において地方公共団体へ派遣し、防災対 応を支援する(随時)。	実施中
		ICTを活用した防災支援体制の 強化	各地方官署において光回線等の高速通信回線を整備済み(令和3年度中に)。	対応済
		   あなたの町の予報官  	地域防災官等を配置するなど、順次体制を拡充していく(平成31年度から)。 地方官署における地域防災支援のための体制移行を令和4年度はじめまでに完了した。今後も「あなたの町の予報官」等を通じて地域防災に一層貢献する(随時)。	実施中
		気象防災ワークショップ	WEB会議ツールを活用したワークショップを開催するなどの 取組により、すべての市区町村の職員が参加できるよう調整 を進める(令和4年度から令和6年度までの3年間)。	実施中
80	80 気象監視・予測体制の強化	術を取り入れる	次期静止気象衛星(令和5年に整備に着手し、令和11年度の運用開始を目指す)/ 次期静止気象衛星の整備・運用計画について最適な事業設計にするため、他の衛星事業等の実施形態や動向を調査し、次期静止気象衛星の製造、打ち上げ及び運用方法や調達方法に関する検討を行った(令和2年度)。 次期静止気象衛星の通信技術に関する調査を実施し、次期静止気象衛星の仕様を検討した(令和3年度)。 次期静止気象衛星の実現すべき機能及び効率的な運用方法に関する調査を実施し、次期静止気象衛星の整備・運用に必要な検討を行った(令和4年度)。 次期静止気象衛星の周波数調整作業支援や運用等PFI事業導入に係る作業支援を実施し、次期静止気象衛星の運用開始に向けて必要な準備を行う(令和5年度)。	検討中
		次期アメダスに湿度計を追加 (大気中の水蒸気の把握)	地域気象観測所に湿度計を整備(令和2年度から順次更新整備。令和4年度以降も実施予定)。	実施中
			気象レーダーの更新強化(令和元年度から順次更新、令和4 年度以降も実施予定)。	実施中
		膨大で多種多様な気象データ	5日先までの雨量予測精度を向上するためのAIを活用した気象予測技術の開発(令和4年度以降実施中)。 また、集中豪雨等に対する早めの防災対応等に資する新たな予測情報として、大雨発生確率ガイダンスを開発し提供を開始(令和4年6月)。	実施中

14-44				
施策 番号	タイトル	概要	当面の目標/達成状況・作業状況	進捗
		局地的な豪雨に対しても迅 速・的確に発表できるよう改 善	大雨特別警報(土砂災害)の改善(令和3年6月8日完了)。 大雨特別警報(浸水害)の改善(令和4年6月30日完了)。	対応済
			危険度分布の基準値の見直し(令和2年に実施、令和3年以降も実施)。 危険度分布の1日先の予測提供(令和4年度から顕著現象時に提供開始)。	実施中
81	地震・津波・火山に 関する情報の高度化 等		省令・告示改正により「旗」を用いた伝達を規定(令和2年6月)。 津波フラッグの周知普及を図るための各種取組を実施中(令和2年6月~)。 海水浴場を有する全国407の市町村のうち、津波フラッグを導入済の市町村は210(令和5年1月末時点)。	実施中
		津波の広がりの推移をビジュアル化	令和4年度以降の運用を目指し、津波の広がりの効果的な図 示の仕方等を検討中。	実施中
		面的な震度情報の高度化	地震発生後に提供している面的な震度情報(推計震度分布)を地図に重ね合わせて提供(令和2年度)→提供開始済み。 1kmメッシュから250mメッシュに詳細化(令和4年度)。 →令和5年2月に提供開始済み。	対応済
		日本海溝・千島海溝沿いの巨 大地震における国民生活や経 済への影響の低減に資する防 災情報の発信	日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震に伴う的確な津波警報及 び新たに大規模地震発生の可能性の高まりに関する情報発信 を行うことで、大規模地震発生前に国や自治体等が速やかに 防災対策を立ち上げ、また、住民が地震への備えの強化を推 進し、大規模地震発生時の被害軽減を図ることを可能とす る。→令和4年12月に北海道・三陸沖後発地震注意情報の運 用を開始。	実施中
			大規模噴火時に影響を受ける広域の初動対応を促す情報を発信できる環境を新たに構築し、緊急輸送ルートの確保など、 経済被害の軽減、社会的混乱の抑制を実現する(開始時期は 内閣府と調整)。	検討中
82		気候変動の観測・予測に関す る最新の科学的知見の提供	「日本の気候変動2020」の公表(令和2年度)。 IPCC第6次評価報告書第1作業部会報告書の政策決定者向け 要約等の翻訳版作成(令和3年度~)。 「気候予測データセット2022」の公表(文部科学省と共同。 令和4年度)。	対応済
		地方自治体等による適応の取 り組みの支援	広域協議会等において気候変動に関する情報を解説(随時)。 地方自治体等が適応計画を策定する際に必要な情報・データの提供(随時)。 先進的な自治体との連携による、適応策立案への気候予測情報の活用事例の創出(令和元年以降)。	実施中

			<u>i</u>	
施策 番号	タイトル	概要	当面の目標╱達成状況・作業状況	進捗
83	害対策に資する防災	台風の3日先の進路予測誤差 を180kmまで向上	台風の3日先の進路予測誤差を180kmまで向上(令和7年)。	実施中
	武家情報の提供及び普及啓発	精度向上のための気象・地震 火山監視体制の強化	気象レーダーの更新強化(令和元年度から順次更新、令和4年度以降も実施予定)。	実施中
		熱帯低気圧の5日先までの予 報を提供予定	熱帯低気圧の5日先までの予報を提供(令和2年9月9日より)。	対応済
		面的な震度情報の高度化	地震発生後に提供している面的な震度情報(推計震度分布)を地図に重ね合わせて提供(令和2年度)→提供開始済み。 1kmメッシュから250mメッシュに詳細化(令和4年度)。 →令和5年2月に提供開始済み。	対応済
		降雪の面的な解析情報に加 え、面的な予報を提供予定	降雪の面的な解析情報に加え、面的な予報を提供(令和3年 11月10日)。	対応済
		ワークショップの実施	オンラインにて多くの鉄道事業者等と、気象情報の活用について実践的なワークショップ等を実施(令和2年6月、8月、令和3年8月、令和4年6月)。	実施中
84	走錨事故再発防止等 のための施策	船舶の自主的な湾外避難の推 奨に加え、その実効性を高め るための法的な仕組み(勧告 制度等)を創設する	湾外避難等の勧告・命令制度等の創設を内容とする、海上交通安全法等の一部を改正(令和3年7月に施行)。	対応済
		ビッグデータのAI解析により 走錨を初期段階において検知 することで、海上交通セン ター等から当該船舶に対して 早期の情報提供等を実施	「走錨早期警戒システム」について、令和4年度末までに海上交通センターにおいて試験運用を開始した。引き続きデータ評価を行い、実用化を目指す(令和6年度以降)。	実施中
		船上で船長等が個船の走錨リ スクを判定するシステムの開 発・改良を実施	船上で船長等が個船の走錨リスクを判定するシステムの普及 を促進。	実施中
		船上で船長等が個船の走錨リ スクをモニタリングするシス テムの開発を実施	錨泊中の船舶の走錨リスクをリアルタイムでモニタリングする「走錨モニタリングシステム」を開発(令和 4 年度)。	実施中
85	氾濫をできるだけ防ぐための対策 (流域治水関連法)	①河川・下水道における対策 の強化 ②流域における雨水貯留対策 の強化	①特定都市河川流域において土地利用規制を合わせて実施する遊水地・二線堤等のハード対策に集中的に投資するための新規事業を創設(令和4年度~)。 下水道で浸水被害を防ぐべき目標降雨として計画降雨を事業計画に位置付ける制度を施行(下水道法改正)(令和3年11月~)。 ②自治体・民間の雨水貯留浸透施設の整備を支援するための補助、税制特例措置を創設・認定制度を施行(特定都市河川浸水被害対策法改正)(令和3年11月~)。	対応済

施策 番号	タイトル	概要	当面の目標╱達成状況・作業状況	進捗
86	被害の軽減、早期復 旧・復興のための対 策 (流域治水関連法)	①水害リスク情報空白域の解消 ②要配慮者利用施設に係る避難の実効性確保 ③被災地の早期復旧	①洪水浸水想定区域の指定に係る対象河川拡大(水防法改正)。 ②要配慮者利用施設に係る避難確保計画の作成や避難訓練の 実施(水防法等改正)。 ③国土交通大臣による権限代行の対象拡大(河川法改正)。 上記について、令和3年11月までに順次施行された。	対応済
87	被害対象を減少させ るための対策 (流域治水関連法)	水防災に対応したまちづくり との連携、住まい方の工夫	住宅や要配慮者施設等の安全性の事前確認(許可制)を行う 浸水被害防止区域制度を施行(特定都市河川浸水被害対策法 改正)(令和3年11月~)。	対応済
88	流域治水の計画・体 制の強化 (流域治水関連法)	①流域水害対策計画を活用する河川の拡大 ②流域水害対策に係る協議会 の創設と計画の充実	①流域水害対策計画を策定し、浸水被害対策の総合的な推進を図る「特定都市河川」について、自然的条件により困難な河川を指定対象に追加(全国の河川に拡大)(特定都市河川浸水被害対策法改正) (令和3年11月~)。 ②国、都道府県、市町村等の関係者が一堂に会する流域水害対策協議会制度を施行及び官民による雨水貯留浸透対策の強化、浸水エリアの土地利用等の協議結果を流域水害対策計画に位置付け、確実に実施(特定都市河川浸水被害対策法改正) (令和3年11月~)。	対応済
89		気候変動に伴う外力の増大に 対する空港施設の対策の検討	気候変動に伴う降雨量の増加、平均海面水位の上昇による空 港施設等への影響について、対策を検討。	検討中
90		令和3年5月10日に公布された特定都市河川浸水被害対策法等の一部を改正する法律において、下記の措置を講じる・グリーンインフラとしての都市部の緑地の保全・活用・地区単位の浸水対策の推進・防災集団移転促進事業の拡充・災害時の避難先となる拠点の整備	特定都市河川浸水被害対策法等の一部を改正する法律の施行(令和3年11月全面施行)。	対応済
91		社会経済状況の変化や、東日 本大震災の復興事業等を踏ま えた市街地整備事業制度等の 仕組みの改善を図る	市街地整備事業等について、空き地・空き家をはじめとする 都市アセットをより活用できる仕組みの導入を検討。	検討中
92	た、学校、病院、社	スクに応じた要配慮者施設の 移転の促進や安全対策の強化	災害に強いまちづくり・地域づくりを推進する観点から、厚 労省・文科省に要配慮者利用施設の支援制度の改善の検討に 協力いただき、主に高齢者施設について、災害リスクの高い 区域を支援対象エリアから原則除外としたところ。	対応済

施策 番号	タイトル	概要	当面の目標╱達成状況・作業状況	進捗
93	替輸送を早期に実施	新幹線の不通時等に長距離・ 長期間の代替輸送を迅速に支 援するため、本省内各局、他 省庁、代替輸送交通事業者と の連携体制を構築	福島県沖地震等の代替輸送をもとに、鉄道事業者のみならず、バス等の複数の交通モードによる代替輸送に係る連携体制の構築のほか、連携の要件、本省内各局の役割分担等を令和3年度の出水期までに明確化。 千葉県北西部地震における滞留者対応での連携が有用であったことから警察・消防との連絡体制を確立。連絡体制については今後も適宜ブラッシュアップを実施。	実施中
94		防疫対策や自然災害対応の円 滑な実施のため、港湾の水 際・防災対策の関係者からな る連絡体制を構築	全国の重要港湾以上の港湾において、水際・防災対策連絡会議を開催する。	実施中
		防疫対策や自然災害対応の円 滑な実施のため、港湾の水 際・防災対策の関係者からな る連絡体制を構築	全国の重要港湾以上の港湾において、水際・防災対策連絡会議を開催する。	実施中
95	大雪時における大型車の立ち往生対策	ける大型車の道路上での立ち 往生を踏まえ、立ち往生対策 として、①車両の対策、②運	①冬用タイヤの装着やチェーンの携行・装着を徹底するため、プレスリリース等を通じ、ユーザーに対して注意喚起を行った。今後も降積雪期に冬用タイヤの装着やチェーンの携行・装着の徹底を図る。 ②運送事業者に対し、異常気象時における安全確保の徹底を要請するとともに、冬用タイヤの未装着等により国道や高速道路上で立ち往生した事業用自動車について、道路管理者と連携し、運輸局が運送事業者への指導や監査を行うこととした。今後も両者が連携して対応する。 ③大雪の緊急発表を行う場合や高速道路・幹線国道の通行止め情報を事前に入手した際に、荷主団体等へ必要な経路の変更、中止を認めるなど、柔軟な対応を要請する。また、降積雪期を迎える際に降積雪期における注意喚起文書を発出し、注意喚起を促す。	対応済
96		気象台の体制強化、気象台 OB/OGへの委嘱や育成研修の 実施による気象防災アドバイ ザーの拡充	気象台における迅速なJETT派遣等のための体制を強化(令和4年度以降)。 気象台OB/OGへの委嘱や育成研修の実施により気象防災アドバイザーの拡充を図るとともに、自治体への周知活動を強化し、その活用を促進。・気象アドバイザーについては、令和4年度はじめまでに100人程度に拡充する目標を達成。引き続き拡充し、令和7年度はじめまでに各都道府県に5名ずつ配置することを目指す。	実施中

			※令和5年5月末時点			
施策 番号	タイトル	概要	当面の目標╱達成状況・作業状況	進捗		
97	線状降水帯の予測精度向上	気象観測・監視の強化、予測 技術開発により線状降水帯の 予測精度を向上させる	気象レーダーの更新強化(令和元年度から順次更新中、令和5年度以降も実施予定)。アメダスに湿度計を整備(令和2年度から順次更新整備中。令和5年度以降も実施予定)。海上保安庁や民間船舶会社と連携した船舶GNSSの導入による洋上の水蒸気観測の強化(令和3年度に海上保安庁の船舶4隻に導入、令和4年度に民間船舶10隻に導入)。マイクロ波放射計の導入による陸上の水蒸気観測の強化(西日本/太平洋南側沿岸域の17箇所に令和4年度に導入)。次期気象衛星(令和4年度は次期気象衛星の実現すべき機能及び効率的な運用に関する調査等を実施。令和4年度末に整備着手、令和11年度に運用開始予定)、次世代スーパーコンピュータ等の導入(現行のスーパーコンピュータ(第十世代)の約2倍の計算能力をもつ「線状降水帯予測スーパーコンピュータを令和4年度末に稼働開始。次世代スーパーコンピュータを令和4年度末に稼働開始。次世代スーパーコンピュータについては、令和5年度末の運用開始に向けて作業中。)。	実施中		
98		港湾施設の情報を一元的に管理することにより、同一情報の入力を省力化し情報の一覧性や更新性を高め、遠隔での技術支援などにより、災害時の迅速な復旧に寄与する	全国の重要港湾以上の港湾を対象としたシステムを構築する (令和5年度中)。	実施中		
99	航路の監視体制強化	非常災害時に緊急物資に資す る航路を確保するため、カメ ラ等の導入により航路の監視 体制を強化する	衛星画像や高性能ドローンを活用した、港湾施設等の上空からの迅速な被災状況把握体制の構築する。 (令和4年度に航路状況の把握を目的としたドローン・衛星の利活用の検討)。	実施中		
	線状降水帯に関する 情報提供	線状降水帯による集中豪雨に 対する情報を段階的に提供	線状降水帯が発生していることを気象情報として提供(令和3年6月17日から)。 線状降水帯による大雨の可能性を半日前から呼びかけ(令和4年6月1日から。令和6年度以降順次地域を絞り込み)。 線状降水帯の直前予測(令和5年度から。令和8年度以降予 測時間を延長)。	実施中		
101	災害時情報伝達のデ ジタル化		既存システムを活用し、迅速な災害情報のとりまとめが可能かどうか検証する予定(令和5年度中)。	実施中		
102	鉄道における耐震対 策	鉄道施設を軽微な損傷に留め、早期に機能回復させるための耐震対策を実施	令和4年12月に公表された「新幹線の地震対策に関する検証委員会」中間とりまとめを踏まえ、令和4年3月の地震において比較的大きな軌道沈下が発生した高架橋と同様の新幹線の高架橋の柱については、令和7年度までに、在来線の高架橋の柱については、令和9年度までに前倒しする形で優先的に耐震補強を推進。	実施中		

			じた主な保全の対象となる建築部位、保全の内容・方法(留意事項)、対応(予防保全)等の考え方等をとりまとめたガイドブックを作成、公表(令和4年6月)。また、官庁施設の施設管理者に対して、各地区官庁施設保全連絡会議を通じて、作成したガイドブックを周知(令和4年度)。令和3年4月に高潮・高波減災支援システムの供用を開始。令和3年度:予測地点を拡充(151→501地点)。令和4年度:予測精度向上を実施。			
施策 番号	タイトル	概要	当面の目標╱達成状況・作業状況	進捗		
		官庁施設の施設管理者のため の防災性能確保ガイドブック の作成、公表	官庁施設の施設管理者に向けた、災害(地震、浸水等)に応じた主な保全の対象となる建築部位、保全の内容・方法(留意事項)、対応(予防保全)等の考え方等をとりまとめたガイドブックを作成、公表(令和4年6月)。また、官庁施設の施設管理者に対して、各地区官庁施設保全連絡会議を通じて、作成したガイドブックを周知(令和4年度)。	対応済		
104	高潮・高波予測の高度化	高潮・高波予測の精度向上、 分かりやすい予測情報のあり 方検討	令和3年4月に高潮・高波減災支援システムの供用を開始。 令和3年度:予測地点を拡充(151→501地点)。 令和4年度:予測精度向上を実施。 令和5年度:うちあげ高観測技術の開発に着手。 引き続き、予測地点の拡充、予測精度向上のための検証等を 行うとともに、分かりやすい予測情報のあり方を検討する。	実施中		
105	福島県沖地震を踏ま えた更なる耐震対策 の推進)	耐震強化岸壁の確保	順次実施。	実施中		
106		カーボンニュートラルポートの形成を通じ、災害時の港湾機能維持にも資する蓄電池・自立型水素等電源の導入等を促進	2022年12月に施行された「港湾法の一部を改正する法律」により、港湾管理者が、多岐に亘る関係者が参加する港湾脱炭素化推進協議会における検討を踏まえて、港湾脱炭素化推進計画を作成するなど、CNPの形成をより一層推進する体制が構築。また、港湾管理者による同計画の作成を支援するため、同計画の作成の参考となるマニュアルを公表するとともに、同計画の作成に対する補助、助言等を実施。また、LNGバンカリング拠点の整備、停泊中船舶に陸上電力を供給する設備の導入の検討、低炭素型荷役機械の導入、水素を動力源とする荷役機械等の導入の検討等を推進。今後、港湾脱炭素化推進計画について、計画の作成に対する補助、助言等によって港湾管理者による作成を支援する。また、水素を動力源とする荷役機械等に関する現地実証や、港湾における水素・アンモニア等の受入環境の整備が可能となるよう、技術基準の見直し等に向けた検討を行うとともに、引き続き、LNGバンカリング拠点の整備、停泊中船舶に陸上電力を供給する設備の整備、低炭素型荷役機械の導入等を推進する。	実施中		
107	建築物の電気設備の 浸水対策の推進	建築物の電気設備の浸水対策 の推進のため、電気室を浸水 リスクのある高さ以上の階に 設けた場合の容積率の緩和の 考え方について技術的助言を 発出	住宅又は老人ホーム等の電気室を浸水リスクのある高さ以上 の階に設けた場合の容積率の特例の考え方について通知を発 出(令和3年6月)。	対応済		
	インフラにおける太陽光発電等の再生可能エネルギーの導入推進	道路空間を活用した太陽光発電の導入促進	道路空間を活用した太陽光発電設備の導入拡大に向けた課題を確認するため、太陽光発電設備を試験的に導入した。課題等を踏まえ、令和5年3月に「道路における太陽光発電設備の設置に関する技術面の考え方」をとりまとめ、公表した。引き続き、道路空間を活用した太陽光発電の導入を促進する。	実施中		

施策 番号	タイトル	概要	当面の目標╱達成状況・作業状況	進捗
		都市公園への太陽光発電等の 再エネの導入推進	国営公園をはじめとする都市公園への太陽光発電等の再エネ の導入を推進する。	実施中
109		陽光発電の導入推進	鉄道の消費電力の一部を太陽光発電で賄うため、導入等ポテンシャルについて、検討中。 具体的には、令和4年3月より「鉄道分野におけるカーボンニュートラル加速化検討会」を開催し、「先進的な鉄道事業者の更なる取組」「幅広い鉄道事業者への横展開」を加速化するための検討等を行っている。また、9月より「鉄道脱炭素官民連携プラットフォーム」を開催し、鉄道事業者と再生可能エネルギー関係の技術や知見等を有する民間企業等がそれぞれの情報を共有することを通じて、鉄道分野・鉄道関連分野の脱炭素化の実現を後押ししている。令和4年度2次補正予算において、「鉄道脱炭素施設等実装調査」に対する補助制度を創設した。	検討中
		空港における太陽光発電等の導入による再エネ拠点化を推進	令和4年6月に改正航空法等が成立し、目的規定に脱炭素化の推進を位置付けるとともに、航空会社や空港が主体的・計画的に取組みを進めるための制度的枠組(脱炭素化推進計画の認定制度)を導入し、同年12月に改正法に基づく航空脱炭素化推進基本方針を策定。空港分野においては、「空港分野におけるCO2削減に関する検討会」において空港施設・空港車両等からのCO2排出削減、空港への再エネ導入など空港脱炭素化に向けた検討を進めるとともに、関係者の協力体制構築を図るため「空港の脱炭素化に向けた官民連携プラットフォーム」の取組や空港脱炭素化の推進に向けた支援事業を実施している。2022年12月には、空港脱炭素化に向けた計画策定や再エネ・省エネ設備の導入を適切かつ迅速に行うための一助となることを目的として「空港脱炭素化推進のための計画策定ガイドライン(第二版)」及び「空港脱炭素化事業推進のためのマニュアル(初版)」を作成。今後、改正空港法に基づく空港脱炭素化推進協議会の設置や空港脱炭素化推進計画の策定を推進する。	実施中
		ダム管理施設における自家用 水力発電の導入を推進	国・水資源機構管理ダムのうち、未導入のダム(8ダム)において、自家用水力発電の導入を図る(令和5年度まで)。	検討中
110	災害リスク標識の設 置・活用の促進	住民や訪問者が、滞在地や居住地の自然災害リスクをまちなかの生活空間で認識できるよう、標識の設置を促進標識を活用し、防災教育など住民等がリスクを継続的に再認識できる取組も実施	国土交通省「災害リスク標識の設置及び活用に関する基本的な方針」検討会において、「災害リスク標識の設置及び活用に関する基本的な方針(令和4年3月31日)」を策定した。	対応済

施策 番号	タイトル	概要	当面の目標╱達成状況•作業状況	進捗
111	建設業の担い手確保	技能労働者の賃金水準の引上げに向けた取組の推進	大臣と建設業4団体の意見交換会(令和5年3月29日)において、「様々な課題があるものの、本年は技能労働者の賃金が概ね5%上昇することを目指して、全ての関係者が可能な取組を進める」ことを申合せたことを踏まえ、ダンピング受注の排除や適切な水準の賃金支払など、技能労働者の賃金水準の引上げに向けた取組を推進する。	実施中
112	気象業務における産 学官連携の推進	①クラウド技術を活用した新たなデータ共有環境の構築 ②最新技術の活用を可能とする既存制度の見直し	①令和6年3月に、データ共有環境の運用を開始する。 ②必要な制度改正等の措置を行う。	実施中
114	航路標識における DXの推進	航路標識の状態(消灯、移動、流出等)を的確に把握するための監視装置の導入を引き続き実施するとともに、更なる海上交通の安全確保を推進するため、航路標識の事故原因として割合の高い蓄電池の劣化による消灯事故を未然に防止する必要があることから、蓄電池の劣化状況を予測するシステムを開発のうえ運用を開始する	令和4年度以降:既に整備された航路標識監視装置により、 蓄電池の劣化状況を予測するシステム検討に必要なデータを 収集。 令和8年度:収集したデータを基に、蓄電池の劣化状況を予 測するシステム開発・運用開始予定。	実施中
115		どの一部の航路標識は強い光 を必要とすることから、これ までは、光源に消費電力が大	高輝度LEDを活用した実証試験については、順次進めているところ、換装可能な航路標識を選定のうえ令和4年度から順次推進している。また、航路標識の太陽電池化については、従前から進めているところ、引続き、推進していく。	実施中

				į	
施策 番号	タイトル	概要	当面の目標╱達成状況・作業状況	進捗	
116		災害復旧工事中における不可 抗力による損害発生時の費用 負担について、受注者の負担 を求めないこととする	中央建設業審議会において、改正公共工事標準請負契約約款 の実施が勧告(令和4年5月)され、令和5年4月より施行 することとされた。	対応済	
117			公共工事の入札及び契約の適正化を図るための措置に関する 指針 (入契法適正化指針) に共同企業体の類型として復 旧・復興 J V を追記した(令和 4 年 5 月20日一部変更閣議決 定)。 中央建設業審議会において、復旧・復興建設工事共同企業体 が共同企業体運用準則へ位置付けられ、その実施について公 共発注者に勧告された(令和 4 年 5 月)。	対応済	
118	浸水状況のリアルタ イム把握	民間企業等と連携し、小型、 長寿命、低価格なセンサを設 置し、地域の浸水情報をリア ルタイムに把握	概ね5年以内に全国の浸水常襲箇所を中心に約10,000個の浸水センサを設置し浸水状況のリアルタイム把握を実施/令和4年度より、浸水センサ実証実験を開始。全国5自治体及び10企業・団体の参加により、約500個の浸水センサを設置するとともに浸水センサの検知情報をリアルタイムで収集・共有するシステムの試行版を構築し、参加者による試験運用を実施中。	実施中	
119	流域治水ケタ違い DXプロジェクト	人口減少下の限られた人材や 資源により、インフラの整 備・管理、被災状況の把握等 をより確実に実施するため、 デジタル技術や新技術を活用 し、防災・減災対策の質や生 産性を飛躍的に向上させる 「流域治水ケタ違いDXプロ ジェクト」を推進する	【浸水センサ】 概ね5年以内に全国の浸水常襲箇所を中心に約10,000個の浸水センサを設置し浸水状況のリアルタイム把握を実施/令和4年度より、浸水センサ実証実験を開始。全国5自治体及び10企業・団体の参加により、約500個の浸水センサを設置するとともに浸水センサの検知情報をリアルタイムで収集・共有するシステムの試行版を構築し、参加者による試験運用を実施中。 [マスプロダクツ型排水ポンプ] マスプロダクツ型排水ポンプ] マスプロダクツ型排水ポンプの現場実証を実施し、令和7年度末までにマスプロダクツ型排水ポンプの技術指針(案)を作成する。	実施中	
120		を踏まえ、地域における将来 を見据えた戦略的な方針の策 定と、持続可能な除排雪体制	①自立的で安全な地域を実現するための将来構想を地域ぐるみで設定し、その達成のための地域のルールや各主体への取組を定める地域安全克雪方針の策定に対して重点的な支援を行う。 ②①の方針策定に並行して行う体制整備等の取組に対して支援を行う。 上記について令和5年度も継続して実施中。	実施中	

	<u> </u>			
施策 番号	タイトル	概要	当面の目標╱達成状況・作業状況	進捗
121	盛土による災害の防止	危険な盛土箇所の対策及び今 後の危険な盛土の防止に向け た対応	人家・公共施設等に被害を及ぼすおそれのある盛土について、地方公共団体が行う安全性把握のための調査や対策工事を推進。 盛土等による災害から国民の生命・身体を守るため、盛土等を行う土地の用途やその目的にかかわらず、危険な盛土等を全国一律の基準で包括的に規制する「宅地造成等規制法の一部を改正する法律」(通称「盛土規制法」)を令和4年度5月27日公布、令和5年度5月26日施行。 法律の円滑な施行のため、都道府県等による基礎調査や区域指定などの実施に向けた運用ガイドラインの策定・周知や助言等を実施。	実施中
122	用した防災政策の高		地方公共団体における3D都市モデルの整備・活用を支援するとともに、3D都市モデルと先進技術を組み合わせた高度な解析・分析、シミュレーション、住民向けサービス等の防災ユースケースを開発(令和4年度)。 上記に加え、防災分野をはじめとする3D都市モデルを活用したイノベーションを創出するため、地方自治体向け研修やワークショップ、開発者コミュニティ育成等を推進(令和5年度)。	実施中
		用とWEB会議ツールによる危	令和3年度から、流域タイムラインの作成を開始するとともに、WEB会議ツールによる危機感の共有を実施。令和5年度出水期からの運用を目標に、すべての一級水系で流域タイムラインの作成を進めている。	実施中
124		害リスクデータとともにWEB の地図上で表示する取組を推	人口動態データを作成し、令和4年6月に地理院地図で公開した。今後は、さらにメッシュ別将来人口推計を活用し将来にわたる人口動態データ、より細かいメッシュでのデータの整備を行い、災害リスクマップとの重ね合わせを行う。	実施中
125	切迫する大規模地震 への対応	対策計画の変更に向け検討	令和4年5月に日本海溝・千島海溝地震特措法が改正された ことを受け、11月に「国土交通省日本海溝・千島海溝周辺海 溝型地震対策計画」の改定を行った。 首都直下地震及び南海トラフ巨大地震への対応については、 社会情勢の変化等を踏まえ対策計画の変更に向け検討中。	検討中
	同じ地域で繰り返し 発生する被害の防 止・軽減	地震や大雨等で一度被災し復 旧した箇所が再度被災を受け た事例が発生したことを踏ま え、対策等を検討	被災した施設について、将来、同規模の地震や大雨等が発生しても、その施設が繰り返し被災しないための対策等を検討する。	検討中

施策 番号	タイトル	概要	当面の目標╱達成状況▪作業状況	進捗	
127		地理的・気象的・時間的な ど、様々な制約条件がある 中、最新の技術革新等も踏ま え、初動対応の更なる迅速 化・適正化を図る	点検サイクル最適化等による防災へりの広域運用体制の強化、他機関へり(民間含む)との連携推進等により、防災へりの即応体制を強化(短期目標)。 天候や時間帯等によらず調査可能な最新の技術手法(衛星、ドローン等)の活用について検討を推進(中長期目標)。	実施中	
128	避難場所・避難路の確保	避難場所・避難経路の整備を 支援	特に、南海トラフ地震又は日本海溝・千島海溝周辺海溝型地 震津波避難対策特別強化地域における避難場所・避難経路の 整備について、国費率を嵩上げして支援。	実施中	
129		強大な台風発生のおそれ段階 から、リスクコミュニケー ションを展開	災害が発生するおそれ段階から、災害による生活や社会活動 への影響をあらゆる関係者に 実感して防災行動につなげても らえるようリスクコミュニケーションを実施。	実施中	
130		地域特有の課題に応じた対策 を推衛星コンステレーション とAI等の自動判読技術の活用 を検討し、判読時間の短縮と 判読精度の向上	判読へのAI活用等による迅速な判読技術の実証。 衛星コンステレーションの活用検討。	検討中	
131		活断層型地震や海溝型地震の 危険性の高いエリアに存在す る居住を誘導する区域におけ る土砂災害対策の推進	首都直下地震、南海トラフ地震等の危険性が高いエリアと土砂災害のリスクが高いエリアを抽出。 抽出結果を踏まえた対策手法の検討。	検討中	
132	水害リスク情報の充実	リスクマップ(浸水頻度 図)」を新たに整備し、水害	全国109の一級水系において、外水氾濫を対象とした水害リスクマップの作成を完了し、多段階浸水想定図と併せて国土交通省ホームページで公表している。先行して、特定都市河川や水災害リスクを踏まえた防災まちづくりに取組む地区において、内水も考慮した水害リスクマップを作成中。令和7年度までに、国管理河川で内外水統合型水害リスクマップの整備。	実施中	
133		メッシュ別将来人口推計と洪水、土砂、津波、地震等の各種ハザードマップを重ね合わせることで、国土の利用・整備・保全や災害リスク人口の趨勢等についての分析を行う	従来の500mメッシュ単位での将来人口推計に加え、更に細かい250mメッシュ単位での人口推計を作成し、各種ハザードマップと重ね合わせて詳細な分析を行う予定。	実施中	
134		産性向上の促進を図るため、	災害対応時における地域建設業の課題やニーズ等について実態調査や課題抽出を行う。 効率的・効果的な対応策の検討を行う。	実施中	

			※令和5年5月末時点		
施策 番号	タイトル	概要	当面の目標╱達成状況・作業状況	進捗	
135	の長周期地震対策・	・超高層建築物等における南海トラフ沿いの巨大地震による長周期地震動対策 ・エレベーターの安全対策や早期の運行復旧に向けた取組の促進	超高層建築物等については、南海トラフ大地震による長周期地震動の影響を考慮した安全性検証を求め、対策を推進。エレベーターについては、既設エレベーターへの安全装置の設置や耐震改修に対する支援、復旧の優先順位の設定や1ビル1台復旧の考えを普及啓発。	実施中	
136		帰宅困難者や負傷者等を一時 的に受け入れる施設の確保の ために、受入スペース、備蓄 倉庫および受入関連設備等を 整備する事業について支援を する	民間事業者等に対して補助を行えるようにするため、地方公 共団体による補助制度の整備を促進する。	実施中	
137	被災建築物応急危険 度判定活動の実施	地震時の被災後の人命に係わる二次的災害を防止するため、被災した建築物の倒壊や外壁・窓ガラスの落下などの危険性を判定する	地震により被災した建築物について、その後の余震等による 危険性を速やかに判定し、その結果を情報提供する。平時に 都道府県で判定士の養成・登録を行い、大規模災害時には国 土交通省に全国支援本部を設置して被災地への判定士の派遣 の連絡・調整を行う。	実施中	
138	被災者向け住宅等の 供給体制の整備	災害発生時に、被災者向け住 宅等が迅速に供給されるよう 支援する	被災者の応急的な住まいが、応急仮設住宅の建設、民間賃貸住宅の借り上げ及び公的賃貸住宅の空き住戸の提供により、 円滑に供給されるよう自治体や関係団体と連携する。	実施中	
139	レーダーの耐風速対 策	台風の襲来等による暴風に備え、海上交通センターが運用するレーダーの耐風速対策を行い、海難を惹起するような船舶の動静を把握し、適切な情報提供及び注意喚起の実施により船舶海難を未然に防止することで、人流・物流等の途絶を回避する	レーダー施設26箇所を対象として耐風性能の優れたレーダー 回転機構部に交換することを目標にしており、7箇所への導入が完了している。	実施中	
140	災害に強い駅まち空 間の再構築	多くの人々が集まる駅・駅前 広場と周辺街区(駅まち空 間)において、防災力強化に 向けた計画作成および防災力 強化に資する駅まち空間の整 備等を支援	令和5年度当初予算より、都市・地域交通戦略推進事業において、防災・安全交付金を新設。	実施中	
141		速やかながれき・土砂撤去や 仮置き場の確保	災害により生じたがれきや土砂の仮置き場については、 公園等を活用できるよう、各自治体へ周知を行っている。がれきや土砂の撤去については、国土交通省と環境省が連携して、市町村が一括撤去できるスキームを構築し、 被災者の方々の生活や生業の早期再建につながるよう 支援する。	実施中	
142		大規模地震が発生した場合に は、人命・財産を保護するた め、海・陸の隔てなく、機動 力を活かした災害応急活動を 実施する	災害応急活動を迅速に行えるよう平時から関係機関との合同 訓練に参加するなど地域や関係機関との連携強化を図ってい る。	実施中	

166					
施策 番号	タイトル	概要	当面の目標╱達成状況・作業状況	進捗	
143		広域防災拠点にて関係機関と 連携した輸送訓練を実施	「資機材展開・輸送訓練」「緊急物資輸送訓練」「航路啓開訓練」等の広域輸送訓練を関係機関等と実施し、より迅速かつ効果的な措置が執られるよう、災害対応能力の向上を図る。	実施中	
144	災害時の鉄道による 物資輸送	災害時をはじめとする輸送障 害への対策強化	災害による長期不通が発生しないよう、脆弱箇所について、輸送障害に強い貨物鉄道ネットワークを構築する。また、災害時に貨物鉄道が一部寸断された場合であっても、迅速、かつ、安定的に代行輸送を実施できる体制を確立するため、代行輸送の拠点となる貨物駅における円滑な積替えを可能とするための施設整備を推進する。	検討中	
145	帰宅困難者対策等の 検討	鉄道等の公共交通機関が運行 停止した場合の帰宅困難者対 策等について、内閣府、地方 自治体、鉄道事業者等の関係 各所と連携し、対応方策の具 体化のための検討を実施	令和5年6月、帰宅困難者等対策の実効性向上に関するワーキンググループ(第1回)を開催予定。	実施中	
146	多元化や関係者連携 等を通じた災害時に	災害時における円滑な支援物 資物流の実現及びサプライ チェーンの維持のため、官民 の連携体制構築、非常用電源 設備の導入支援等による物流 施設の災害対応能力の強化等 を推進する	「ラストマイルにおける支援物資輸送・拠点開設・運営ハンドブック」を平成31年度に策定し、令和4年度に改訂。令和5年度は当該改訂の内容等を踏まえたハンドブックの実効性を確認する訓練を実施。 停電時も物流施設の機能を維持するため非常用電源設備の導入を支援。	実施中	
147		旅客船の総合的な安全・安心 対策を講ずることにより海上 旅客輸送の安全を図る	「海上運送法等の一部を改正する法律」が令和5年4月に成立し、5月に公布。 旅客不定期航路事業許可の更新制の導入、避難港の活用の徹底、地域の関係者による協議会の設置推進、事業用操縦免許について講習課程の拡充、遭難時に位置等を発信できる装置の積付けの義務化、改良型救命いかだ等の積付け支援、国による安全情報の提供の拡充、安全性の評価・認定制度の創設等ハード・ソフト両面から、旅客船の総合的な安全・安心対策を講ずることにより海上旅客輸送の安全を図る。	実施中	